

令和6年度

東京都における小中学校施設の現状

(令和6年5月1日現在)



東京都教育庁地域教育支援部

目 次

令和6年度施設紹介

葛飾区小中一貫教育校高砂けやき学園

葛飾区立高砂小学校・高砂中学校……………1

区市町村立小中学校施設の現状

(「3運動場舗装状況」以下は、区市町村からの回答に基づく。)

1 公立学校数等	8
2 校舎・校地保有状況	
小学校	9
中学校	10
義務教育学校・幼稚園	11
合計	12
校舎の保有状況	13
校地の保有状況	14
3 運動場舗装状況	
小学校	15
中学校	16
義務教育学校・幼稚園	17
4 鉄筋校舎保有状況(小・中学校)	18
5 木造校舎における教室の保有状況	19
6 特色ある学校施設の紹介	20
7 他の施設と複合している学校	22
8 環境を考慮した学校施設整備の状況	26
整備タイプ別の説明と実例の紹介	
(令和6年5月1日現在)	28
9 学校施設のバリアフリー設備状況	
小学校	30
中学校	31
義務教育学校	32
10 学校施設の開放状況	
小学校	33
中学校	35
義務教育学校	37
11 公立学校施設の耐震化状況	38
国庫負担金等関係参考資料	
1 公立文教施設整備費に係る助成制度の変遷	39
2 児童・生徒急増区市町村	50

令和 6 年度 施設紹介

葛飾区小中一貫教育校高砂けやき学園葛飾区立高砂小学校・高砂中学校

【計画の背景】

本区の小・中学校は、多くの校舎が建築から 50 年以上を経過し、老朽化対策が喫緊の課題となる中、平成 25 年度に「葛飾区立学校の改築に向けた指針」を策定し、平成 26 年度に高砂小学校を改築校に選定した。その後、敷地が隣接している高砂中学校についても、小中連携教育をより一層進めるために、小学校と中学校の校舎を合築して整備を進めることとした。

本校の改築事業は、改築基本構想・基本計画に基づき、児童・生徒が一日の大半の時間を過ごす学習・生活の場であることを踏まえ、安全・安心かつ快適な環境を確保すること、近年の教育内容・方法の多様化に対応できるよう、時代に即した多機能かつ高機能な教育環境を確保すること、さらに生涯学習や文化、スポーツなどの地域活動や、災害時には避難所としても利用される公共施設であることを踏まえた学校づくりに取り組んできた。

【施設整備方針】

- 1 多機能で柔軟な取り組みができる学校づくり
- 2 快適で居心地の良い学校づくり
- 3 安全・安心な学校づくり
- 4 地域に開かれた学校づくり
- 5 維持管理に配慮した簡素で効率的な学校づくり

【本校の特色】

葛飾区立高砂小学校・高砂中学校は、区の南東部に位置し、周囲には低層住宅地、西側には中川を臨むことができるなど、自然が多く残る環境の中にある。平成 21 年度に小中一貫教育モデル校に指定され、平成 24 年度に小中一貫教育校「高砂けやき学園」として開校した。

小中連携の主な活動としては、「あいさつ運動」、「防災訓練」、「避難訓練」、「読み聞かせ」、「日本伝統文化・武道体験」、「生徒・児童会主催小中レクリエーション」、「小学生の中学校授業体験」、「音楽交流」を合同で実施している。

また、小・中学校それぞれで自閉症・情緒障害特別支援学級を開設し、区内の小・中学校に先駆けて、自閉症・情緒障害のある児童・生徒に対する指導の実践と研究を積み重ねてきた。

【施設概要】

- ・建物名称 葛飾区小中一貫教育校高砂けやき学園葛飾区立高砂小学校・高砂中学校
- ・所在地 東京都葛飾区高砂三丁目 30 番 1 号
- ・面積 敷地面積 21,943 m²
建築面積 4,562 m²
延床面積 12,310 m²
- ・構造・規模 鉄筋コンクリート造、地上 4 階建
- ・学校施設 小学校
普通教室 18 室、特別支援学級 2 室、特別支援教室 1 室、多目的室 1 室、学習センター（学校図書館）1 室※、理科室 1 室、音楽室 1 室、家庭科室 1 室※、図工室 1 室、小中連携室 1 室※、屋内運動場、プール※等
中学校
普通教室 12 室、特別支援学級 2 室、特別支援教室 1 室、多目的室 1 室、学習センター（学校図書館）1 室※、理科室 2 室、音楽室 1 室、家庭科室 1 室※、技術室 1 室、美術室 1 室、小中連携室 1 室※、屋内運動場（既存を改修）、プール（既存を改修）※等
※印は小学校・中学校で共同使用する諸室
- ・工期 新校舎建設工事 令和 3 年 3 月～令和 5 年 2 月
中学校既存体育館改修工事 令和 5 年 3 月～令和 5 年 10 月
外構(校庭)整備工事 令和 5 年 10 月～令和 6 年 5 月
- ・設計監理 (株)類設計室東京事務所
- ・工事施工者 金子・小松・大徳建設共同企業体（建築）
高野・東テク建設共同企業体（電気）
(株)栗原設備葛飾営業所（給排水衛生）
近代・城東建設共同企業体（空調）

【施設整備計画】

1 配置計画

- ・校舎を敷地北東側に配置し、日当たりの良い南側に校庭を確保した。
- ・小学校と中学校のグラウンドは、既存よりも広い活動空間を確保し、部活動・運動会や施設開放等では一体的に利用できるようにした。
- ・広い中庭を中心に開放感のある廊下を持つ回廊型の校舎で、全方位から光と風を取り込み、明るさや風通しにも配慮した。

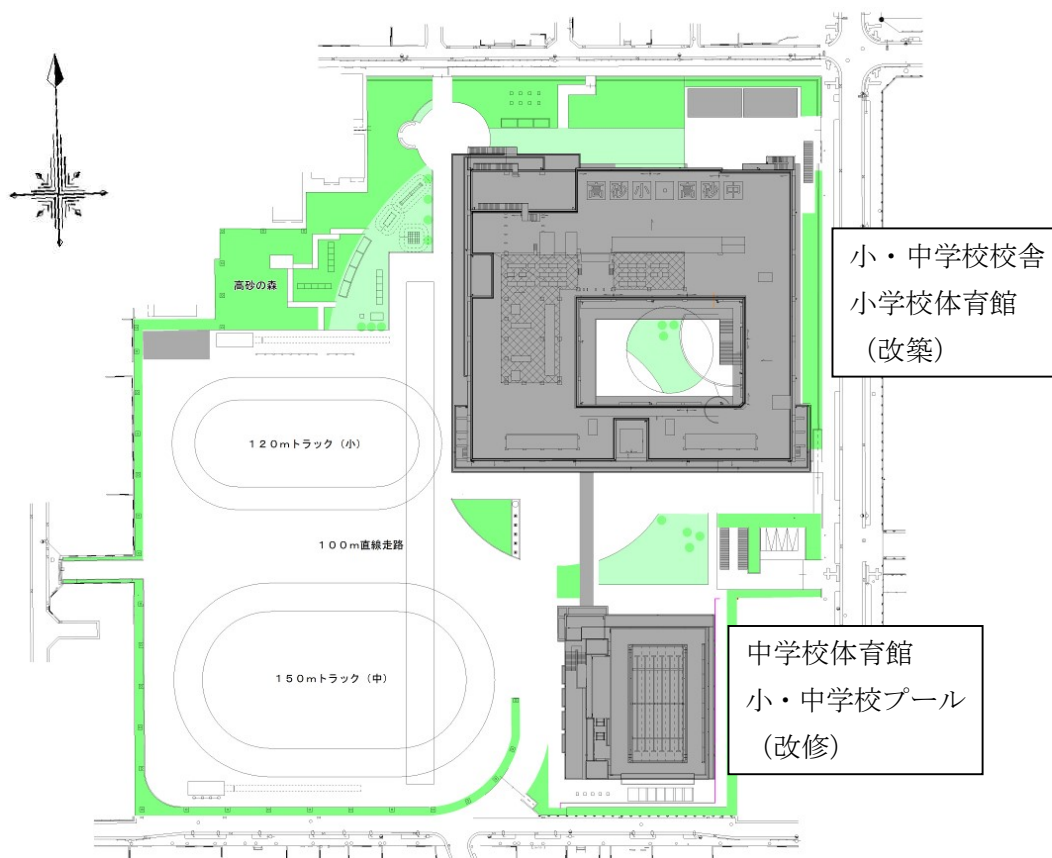
2 平面計画

- ・昇降口の階層を分けるなど、小学校と中学校の生活圏を縦の動線で分ける工夫をするとともに、一方でそれぞれの普通教室の中央に特別教室エリアを集約するなど、互いの作品や活動を肌で感じることができ、自然と交流が生まれるような配置とした。
- ・職員室等の管理諸室は、グラウンドに近く見通しの良い位置に配置した。
- ・大きな中庭を囲んだ口の字型の校舎で、1階には職員室等の管理部門、地域連携室、特別支援学級のほか、放課後活動に利用される学童保育クラブ、わくわくチャレンジ広場室を配置した。
- ・2階から4階には、小・中学校の普通教室のほか、ものづくりストリート、サイエンスストリートと位置付けて、技術・美術、理科室などの特別教室と、STEAM 教育を促進させるラウンジをストリートのコーナーに配置し、学年やクラスを超えて学び合いができる場を用意した。

3 色彩計画

- ・バルコニーや屋外階段の軒裏は、花葉色を採用した。経糸に黄色、横糸に山吹色で織り上げた日本の伝統的な織物の色彩を、小中学校の合築整備のシンボルカラーとした。新芽の色を連想させる「金糸雀色」、「墨色」、「鼠色」など地域景観に彩をそえる外観とした。

【配置図】



外観（南側）



外観（東側）



○主な施設

・昇降口（玄関）

小学校は1階、中学校は2階に配置することにより、体格の異なる9学年の児童・生徒が安全に登下校できるようにした。

小学校昇降口



中学校昇降口



・中庭

校舎の中央に中庭を配置することで、明るく開放的な空間になるようにした。小・中学校の交流を図るイベント等にも活用する。



・体育館（小）

水害などの災害時に避難所として利用できるように2階に配置した。自立運転型GHPを採用し、停電時でも空調が利用できる。



・普通教室

グループ学習やICT学習など、様々な形態の学習に対応できるよう、教室の面積を拡大した。小学校は南側、中学校は東側に配置し、それぞれの生活圏を縦の動線で分け、それぞれの昇降口から専用階段を利用することで、お互いの教室の前を通らずに移動できるようにした。

普通教室（小）



普通教室（中）



・小中連携室

高砂けやき学園の特色である「読み聞かせ」、「伝統文化・武道体験」など、小中連携教育の拠点として使用する。また、学習センター(学校図書館)の閲覧スペースなど、多目的に活用できる。



・学童保育クラブ

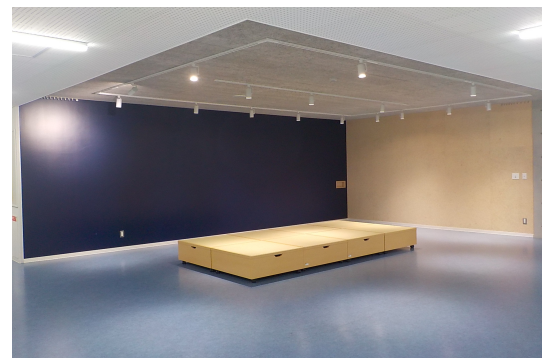
児童が放課後を安全・安心に過ごし、様々な体験・活動を行うことができるよう、新校舎内に併設した。

(定員約 100 人)



・ラウンジ

廊下の一部を後退させラウンジを設けた。作品を展示したり、黒板ウォールを活用したりして小・中学生の交流が自然に生まれる空間を整備した。



・学習センター（学校図書館）

小・中共用で使用する。児童・生徒や教員の利用のしやすさに配慮し、校舎の中心に配置し、読み聞かせ用のステージを設けた。



・特別教室

理科室、図工室、美術室、技術室の廊下側には、展示用兼収納棚を設置し、作品や教具教材を展示することで、児童・生徒の興味を引く設えとした。

理科室（小）



理科室（中）

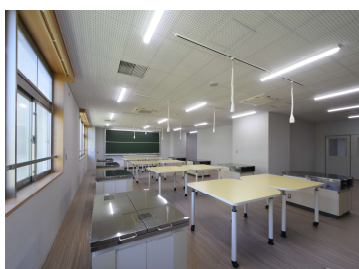


図工室（小）



家庭科室

（小・中共同で使用）



美術室（中）



技術室（中）



音楽室（小）



音楽室（中）



展示棚（理科室）



・高砂の森

豊かな緑を確保し、潤いのある環境を整備した。一部を農園としても整備し、学習や交流の場としても活用する。



・プール

小・中共用で使用する。小学生も安全に使用できる水深の水槽に改修し、水位も調整することができる。



・体育館（中）

既存の建物を生かしつつ、内装を全面的に改修した。エレベーターを新設し、バリアフリーにも配慮した造りとした。



・太陽光発電

新校舎屋上には約 22kW の太陽光パネルを設置し、最大発電時には普通教室約 42 室分の照明に使用できる。また、停電時は体育館や昇降口の専用コンセントに電力を供給する。



○防災機能の強化

・貯水機能付給水管 (9,000ℓ)



・マンホールトイレ (13 基)



・防災井戸



・ヘリサイン



区市町村立小中学校施設の現状

1 公立学校数等

区 分	学校数 校			学級数 学級	在学者数 人	教 員 数 人 教育補助員 (外書き)	教員数 人
	計	本 校	分校				
総 数	2,287	2,286	1	36,856	983,456	69,276 <->	5,717
幼 稚 園	156	156	-	428	6,304	816 -	33
区 部	153	153	-	422	6,252	805 -	33
市 部	3	3	-	6	52	11 -	-
郡 部	0	-	-	-	-	- -	-
島 部	0	-	-	-	-	- -	-
小 学 校	1,259	1,259	-	21,614 (21,294)	591,377	35,244	2,971
区 部	809	809	-	14,034 (13,823)	390,116	22,746	2,000
市 部	425	425	-	7,369 (7,262)	197,616	12,077	934
郡 部	11	11	-	122 (122)	2,564	224	13
島 部	14	14	-	89 (87)	1,081	197	24
(再掲)都立	1	1	-	6 (6)	205	15	1
中 学 校	606	605	1	7,519 (7,481)	228,906	15,891	1,240
区 部	371	371	-	4,457 (4,424)	137,330	9,411	892
市 部	215	214	1	2,962 (2,957)	89,712	6,139	326
郡 部	6	6	-	52 (52)	1,338	135	8
島 部	14	14	-	48 (48)	526	206	14
(再掲)都立	5	5	-	62 (62)	2,479	137	9
義務教育学校	10	10	-	350 (341)	9,496	614	44
区 部	8	8	-	291 (287)	8,125	503	33
市 部	1	1	-	53 (48)	1,347	91	4
島 部	1	1	-	6 (6)	24	20	7
高 等 学 校	186	186	-	3,724	125,386	9,560	887
全 日 制	172	172	-	3,172	115,431	8,235	796
定 時 制	53	53	-	552	9,955	1,325	91
中等教育学校	6	6	-	144	5,576	460	38
都 立	5	5	-	120	4,660	384	28
区 立	1	1	-	24	916	76	10
特別支援学校	64	64	-	3,036	14,670	6,647	499
都 立	59	59	-	2,967	14,385	6,471	470
視 覚 障 害	4	4	-	79	192	255	30
聴 覚 障 害	4	4	-	144	603	309	26
肢体不自由	18	18	-	641	2,110	1,385	128
知的障害	45	45	-	2,009	11,313	4,319	276
病 弱	5	5	-	94	167	203	10
区 立	5	5	-	69	285	176	29
肢体不自由	1	1	-	16	40	38	6
知的障害	1	1	-	39	181	73	10
病 弱	3	3	-	14	64	65	13
(肢体不自由計)	19	19	-	657	2,150	1,423	134
(知的障害計)	46	46	-	2,048	11,494	4,392	286
(病 弱 計)	8	8	-	108	231	268	23
中学校通信制	1	1	-	3 (3)	23	1	-
高等学校通信制	3	3	-	38	1,718	43	5

東京都公立学校一覧による。

注1) 教員数は、寄宿舎指導員、実習助手、臨時的任用教員を含む。教員数の< >は、教育補助員で外数である。

2) 職員数は、臨時的任用職員を含む。

3) 小学校、中学校及び義務教育学校の学級数の()は、通級指導学級(在籍児童・生徒のいない学級)を除いた学級数で内数である。

4) 通級指導学級とは、小学校、中学校及び義務教育学校の通常の学級に在籍している児童・生徒が、特別な教育課程による授業の一部を受けるために通う特別支援学級又は日本語学級をいう。

5) 都立小学校1校については、小学校(市部1校)に含まれる。

6) 都立中学校5校については、中学校(区部4校、市部1校)に含まれる。

7) 中学校の学級数、在学者数及び教員数は、二部授業(夜間学級及び日本語学級(夜間))の数を含む。

8) 高等学校の課程別の学校数は、それぞれの課程等を設置している学校数であるため、内訳と計は一致しない。

9) 高等学校の学級数は、ホームルーム数(教科外活動としてのホームルーム活動を行うために編制されている学級数)である。

10) 特別支援学校の障害種別の学校数は、その障害教育部門を設置している学校数である。

複数の障害教育部門を併置している学校(下記のとおり)については、それぞれに計上しているため、内訳と計は一致しない。

・町田の丘学園、多摩校の丘学園、あきる野学園、永福学園、青峰学園、府中けやきの森学園、志村学園、鹿本学園、水元小台学園及び

花畑学園…肢体不自由教育部門及び知的障害教育部門

・久我山青光学園…視覚障害教育部門及び知的障害教育部門

・武蔵台学園…知的障害教育部門及び病弱教育部門

・小平特別支援学校、北特別支援学校、墨東特別支援学校及び光明学園…肢体不自由教育部門及び病弱教育部門

・立川学園…聴覚障害教育部門及び知的障害教育部門

11) 中学校通信制及び高等学校通信制は、中学校及び高等学校に併置されているため、学校数はそれぞれの学校数の内数である。

12) 高等学校通信制の在学者には定時制の併修者を含まない。

2 校舎・校地保有状況

[小学校]

区 市 町 村 名	学校数	学級数	児童数	校 舎 ㎡				校 地 ㎡			
				面 積	平 均 面 積			面 積	平 均 面 積		
					1校 当たり	1学級 当たり	児童1人 当たり		1校 当たり	1学級 当たり	児童1人 当たり
千 代 田 区	8	118	3,325	50,927	6,365.9	431.6	15.3	40,917	5,114.6	346.8	12.3
中 央 区	17	321	9,365	125,828	7,401.6	392.0	13.4	100,228	5,895.8	312.2	10.7
港 区	19	374	10,930	117,731	6,196.4	314.8	10.8	130,313	6,858.6	348.4	11.9
新 宿 区	29	380	10,144	122,844	4,236.0	323.3	12.1	200,867	6,926.4	528.6	19.8
文 京 区	20	395	11,227	107,375	5,368.8	271.8	9.6	128,700	6,435.0	325.8	11.5
台 東 区	19	260	7,087	88,589	4,662.6	340.7	12.5	84,636	4,454.5	325.5	11.9
墨 田 区	25	390	10,473	114,426	4,577.0	293.4	10.9	162,158	6,486.3	415.8	15.5
江 東 区	45	852	24,584	269,059	5,979.1	315.8	10.9	376,011	8,355.8	441.3	15.3
品 川 区	31	501	14,311	168,779	5,444.5	336.9	11.8	229,254	7,395.3	457.6	16.0
目 黒 区	22	362	10,159	112,894	5,131.5	311.9	11.1	197,266	8,966.6	544.9	19.4
大 田 区	59	1,031	29,318	315,221	5,342.7	305.7	10.8	510,736	8,656.5	495.4	17.4
世 田 谷 区	61	1,294	37,870	366,733	6,012.0	283.4	9.7	660,760	10,832.1	510.6	17.4
渋 谷 区	18	277	7,550	83,519	4,639.9	301.5	11.1	130,278	7,237.7	470.3	17.3
中 野 区	20	384	11,041	125,482	6,274.1	326.8	11.4	198,048	9,902.4	515.8	17.9
杉 並 区	40	777	22,468	219,455	5,486.4	282.4	9.8	397,047	9,926.2	511.0	17.7
豊 島 区	22	336	9,301	101,093	4,595.1	300.9	10.9	167,678	7,621.7	499.0	18.0
北 区	32	509	13,493	155,040	4,845.0	304.6	11.5	275,560	8,611.3	541.4	20.4
荒 川 区	24	326	8,963	119,037	4,959.9	365.1	13.3	157,107	6,546.1	481.9	17.5
板 橋 区	51	829	23,493	250,071	4,903.4	301.7	10.6	513,235	10,063.4	619.1	21.8
練 馬 区	65	1,182	33,543	327,650	5,040.8	277.2	9.8	803,427	12,360.4	679.7	24.0
足 立 区	67	1,046	29,127	378,739	5,652.8	362.1	13.0	692,239	10,331.9	661.8	23.8
葛 飾 区	49	745	20,289	219,256	4,474.6	294.3	10.8	469,180	9,575.1	629.8	23.1
江 戸 川 区	66	1,134	32,055	332,737	5,041.5	293.4	10.4	660,922	10,014.0	582.8	20.6
区 計	809	13,823	390,116	4,272,485	5,281.2	309.1	11.0	7,286,567	9,006.9	527.1	18.7
八 王 子 市	69	942	23,656	331,396	4,802.8	351.8	14.0	1,251,953	18,144.2	1,329.0	52.9
立 川 市	19	316	8,628	113,504	5,973.9	359.2	13.2	275,309	14,489.9	871.2	31.9
武 蔵 野 市	12	225	6,479	78,141	6,511.8	347.3	12.1	140,569	11,714.1	624.8	21.7
三 鷹 市	15	317	9,455	80,932	5,395.5	255.3	8.6	166,589	11,105.9	525.5	17.6
青 梅 市	18	229	5,222	92,891	5,160.6	405.6	17.8	283,013	15,722.9	1,235.9	54.2
府 中 市	22	446	13,074	127,375	5,789.8	285.6	9.7	356,523	16,205.6	799.4	27.3
昭 島 市	13	209	5,591	58,724	4,517.2	281.0	10.5	210,177	16,167.5	1,005.6	37.6
調 布 市	20	397	11,659	110,259	5,513.0	277.7	9.5	248,798	12,439.9	626.7	21.3
町 田 市	42	750	20,220	250,200	5,957.1	333.6	12.4	708,074	16,858.9	944.1	35.0
小 金 井 市	9	209	6,273	51,402	5,711.3	245.9	8.2	117,980	13,108.9	564.5	18.8
小 平 市	19	365	10,213	100,443	5,286.5	275.2	9.8	283,322	14,911.7	776.2	27.7
日 野 市	17	331	9,309	94,336	5,549.2	285.0	10.1	291,912	17,171.3	881.9	31.4
東 村 山 市	15	251	6,828	81,091	5,406.1	323.1	11.9	236,765	15,784.3	943.3	34.7
国 分 寺 市	10	220	6,295	50,628	5,062.8	230.1	8.0	119,223	11,922.3	541.9	18.9
国 立 市	8	135	3,304	43,570	5,446.3	322.7	13.2	99,038	12,379.8	733.6	30.0
福 生 市	7	89	2,131	32,084	4,583.4	360.5	15.1	93,568	13,366.9	1,051.3	43.9
狛 江 市	6	136	3,927	31,533	5,255.5	231.9	8.0	72,357	12,059.5	532.0	18.4
東 大 和 市	10	154	4,223	46,900	4,690.0	304.5	11.1	141,718	14,171.8	920.2	33.6
清 瀬 市	9	135	3,525	40,597	4,510.8	300.7	11.5	127,431	14,159.0	943.9	36.2
東 久 留 米 市	12	211	5,743	61,433	5,119.4	291.2	10.7	168,947	14,078.9	800.7	29.4
武 蔵 村 山 市	9	138	3,632	45,240	5,026.7	327.8	12.5	118,102	13,122.4	855.8	32.5
多 摩 市	17	255	6,528	67,699	5,158.8	343.9	13.4	388,696	22,864.5	1,524.3	59.5
稲 城 市	12	198	5,445	62,203	5,183.6	314.2	11.4	215,225	17,935.4	1,087.0	39.5
羽 村 市	7	100	2,464	31,719	4,531.3	317.2	12.9	94,122	13,446.0	941.2	38.2
あ き る 野 市	10	145	3,731	40,078	4,007.8	276.4	10.7	169,139	16,913.9	1,166.5	45.3
西 東 京 市	18	356	9,928	100,062	5,559.0	281.1	10.1	242,431	13,468.4	681.0	24.4
市 計	425	7,259	197,483	2,244,440	5,281.0	309.2	11.4	6,620,981	15,578.8	912.1	33.5
瑞 穂 町	5	61	1,421	20,463	4,092.6	335.5	14.4	80,523	16,104.6	1,320.0	56.7
日 の 出 町	3	40	943	14,885	4,961.7	372.1	15.8	49,134	16,378.0	1,228.4	52.1
檜 原 村	1	7	59	2,333	2,333.0	333.3	39.5	6,778	6,778.0	968.3	114.9
奥 多 摩 町	2	14	141	6,567	3,283.5	469.1	46.6	36,397	18,198.5	2,599.8	258.1
郡 部 計	11	122	2,564	44,248	4,022.5	362.7	17.3	172,832	15,712.0	1,416.7	67.4
大 島 町	3	19	290	9,392	3,130.7	494.3	32.4	47,704	15,901.3	2,510.7	164.5
利 島 村	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
新 島 村	2	11	98	3,509	1,754.5	319.0	35.8	16,558	8,279.0	1,505.3	169.0
神 津 島 村	1	7	106	2,193	2,193.0	313.3	20.7	11,647	11,647.0	1,663.9	109.9
三 宅 村	1	8	96	1,944	1,944.0	243.0	20.3	13,510	13,510.0	1,688.8	140.7
御 蔵 島 村	1	5	29	1,212	1,212.0	242.4	41.8	0	0.0	0.0	0.0
八 丈 町	3	20	318	9,022	3,007.3	451.1	28.4	35,441	11,813.7	1,772.1	111.4
青 ケ 島 村	1	3	6	1,118	1,118.0	372.7	186.3	0	0.0	0.0	0.0
小 笠 原 村	2	14	138	2,592	1,296.0	185.1	18.8	13,571	6,785.5	969.4	98.3
島 部 計	14	87	1,081	30,982	2,213.0	356.1	28.7	138,431	9,887.9	1,591.2	128.1
町 村 計	25	209	3,645	75,230	3,009.2	360.0	20.6	311,263	12,450.5	1,489.3	85.4
合 計	1,259	21,291	591,244	6,592,155	5,236.0	309.6	11.1	14,218,811	11,293.7	667.8	24.0

※学校数・学級数・児童数は、公立学校統計調査による。

※都立中等教育学校附属小学校は含まない。

※学級数は、総数から通級指導学級を除く学級数である。

※校舎面積・校地面積は、公立学校施設台帳による。校舎面積は保有面積、校地面積は保有面積及び借用面積の合計である。

[中学校]

区 市 町 村 名	学校数	学級数	生徒数	校 舎 ㎡				校 地 ㎡			
				面 積	平 均 面 積			面 積	平 均 面 積		
					1校 当たり	1学級 当たり	生徒1人 当たり		1校 当たり	1学級 当たり	生徒1人 当たり
千 代 田 区	2	21	661	16,115	8,057.5	767.4	24.4	15,054	7,527.0	716.9	22.8
中 央 区	5	57	1,825	42,732	8,546.4	749.7	23.4	34,299	6,859.8	601.7	18.8
港 区	10	83	2,330	74,064	7,406.4	892.3	31.8	133,743	13,374.3	1,611.4	57.4
新 宿 区	10	94	2,872	57,222	5,722.2	608.7	19.9	102,019	10,201.9	1,085.3	35.5
文 京 区	10	85	2,401	53,637	5,363.7	631.0	22.3	85,593	8,559.3	1,007.0	35.6
台 東 区	7	77	2,313	36,931	5,275.9	479.6	16.0	42,533	6,076.1	552.4	18.4
墨 田 区	10	137	4,061	61,731	6,173.1	450.6	15.2	83,140	8,314.0	606.9	20.5
江 東 区	23	256	7,997	128,209	5,574.3	500.8	16.0	223,696	9,725.9	873.8	28.0
品 川 区	9	98	2,968	55,999	6,222.1	571.4	18.9	74,783	8,309.2	763.1	25.2
目 黒 区	9	96	2,865	49,635	5,515.0	517.0	17.3	110,186	12,242.9	1,147.8	38.5
大 田 区	28	354	10,967	173,040	6,180.0	488.8	15.8	364,714	13,025.5	1,030.3	33.3
世 田 谷 区	29	377	11,749	181,045	6,242.9	480.2	15.4	432,419	14,911.0	1,147.0	36.8
渋 谷 区	8	67	2,003	43,719	5,464.9	652.5	21.8	87,465	10,933.1	1,305.4	43.7
中 野 区	9	115	3,631	53,641	5,960.1	466.4	14.8	106,049	11,783.2	922.2	29.2
杉 並 区	23	232	6,933	132,088	5,743.0	569.3	19.1	283,603	12,330.6	1,222.4	40.9
豊 島 区	8	87	2,755	43,488	5,436.0	499.9	15.8	80,803	10,100.4	928.8	29.3
北 区	11	148	4,506	73,781	6,707.4	498.5	16.4	146,802	13,345.6	991.9	32.6
荒 川 区	10	115	3,374	60,002	6,000.2	521.8	17.8	83,468	8,346.8	725.8	24.7
板 橋 区	22	290	9,350	138,313	6,287.0	476.9	14.8	302,139	13,733.6	1,041.9	32.3
練 馬 区	33	418	13,267	182,387	5,526.9	436.3	13.7	527,607	15,988.1	1,262.2	39.8
足 立 区	35	433	13,422	218,735	6,249.6	505.2	16.3	454,792	12,994.1	1,050.3	33.9
葛 飾 区	24	286	8,673	135,237	5,634.9	472.9	15.6	273,250	11,385.4	955.4	31.5
江 戸 川 区	32	453	14,533	190,607	5,956.5	420.8	13.1	423,884	13,246.4	935.7	29.2
区 計	367	4,379	135,456	2,202,358	6,001.0	502.9	16.3	4,472,041	12,185.4	1,021.2	33.0
八 王 子 市	37	406	12,162	210,465	5,688.2	518.4	17.3	855,601	23,124.4	2,107.4	70.4
立 川 市	9	121	3,780	64,432	7,159.1	532.5	17.0	175,244	19,471.6	1,448.3	46.4
武 蔵 野 市	6	65	2,019	36,278	6,046.3	558.1	18.0	98,775	16,462.5	1,519.6	48.9
三 鷹 市	7	110	3,575	48,741	6,963.0	443.1	13.6	117,469	16,781.3	1,067.9	32.9
青 梅 市	12	114	2,864	65,888	5,490.7	578.0	23.0	199,945	16,662.1	1,753.9	69.8
府 中 市	11	182	5,926	81,348	7,395.3	447.0	13.7	210,403	19,127.5	1,156.1	35.5
昭 島 市	6	88	2,587	34,730	5,788.3	394.7	13.4	114,492	19,082.0	1,301.0	44.3
調 布 市	8	141	4,441	51,466	6,433.3	365.0	11.6	170,924	21,365.5	1,212.2	38.5
町 田 市	20	320	9,973	146,396	7,319.8	457.5	14.7	396,003	19,800.2	1,237.5	39.7
小 金 井 市	5	71	2,260	32,177	6,435.4	453.2	14.2	89,323	17,864.6	1,258.1	39.5
小 平 市	8	143	4,401	54,985	6,873.1	384.5	12.5	143,395	17,924.4	1,002.8	32.6
日 野 市	8	140	4,318	55,001	6,875.1	392.9	12.7	162,522	20,315.3	1,160.9	37.6
東 村 山 市	8	114	3,536	45,220	5,652.5	396.7	12.8	134,166	16,770.8	1,176.9	37.9
国 分 寺 市	5	77	2,373	25,670	5,134.0	333.4	10.8	74,476	14,895.2	967.2	31.4
国 立 市	3	43	1,340	17,883	5,961.0	415.9	13.3	59,564	19,854.7	1,385.2	44.5
福 生 市	3	42	1,096	17,778	5,926.0	423.3	16.2	65,472	21,824.0	1,558.9	59.7
狛 江 市	4	46	1,397	21,106	5,276.5	458.8	15.1	60,492	15,123.0	1,315.0	43.3
東 大 和 市	5	66	2,045	26,710	5,342.0	404.7	13.1	92,772	18,554.4	1,405.6	45.4
清 瀬 市	5	60	1,732	26,347	5,269.4	439.1	15.2	82,612	16,522.4	1,376.9	47.7
東 久 留 米 市	7	84	2,577	40,222	5,746.0	478.8	15.6	121,642	17,377.4	1,448.1	47.2
武 蔵 村 山 市	5	70	1,940	28,777	5,755.4	411.1	14.8	83,824	16,764.8	1,197.5	43.2
多 摩 市	9	111	3,047	52,970	5,885.6	477.2	17.4	262,379	29,153.2	2,363.8	86.1
稲 城 市	6	73	2,251	35,724	5,954.0	489.4	15.9	132,217	22,036.2	1,811.2	58.7
羽 村 市	3	47	1,352	21,576	7,192.0	459.1	16.0	61,218	20,406.0	1,302.5	45.3
あ き る 野 市	6	72	2,019	31,160	5,193.3	432.8	15.4	125,796	20,966.0	1,747.2	62.3
西 東 京 市	9	142	4,260	55,176	6,130.7	388.6	13.0	133,244	14,804.9	938.3	31.3
市 計	215	2,948	89,271	1,328,226	6,177.8	450.6	14.9	4,223,970	19,646.4	1,432.8	47.3
瑞 穂 町	2	24	739	12,414	6,207.0	517.3	16.8	52,667	26,333.5	2,194.5	71.3
日 の 出 町	2	20	513	10,947	5,473.5	547.4	21.3	49,820	24,910.0	2,491.0	97.1
檜 原 村	1	4	23	3,158	3,158.0	789.5	137.3	7,442	7,442.0	1,860.5	323.6
奥 多 摩 町	1	4	63	3,514	3,514.0	878.5	55.8	15,364	15,364.0	3,841.0	243.9
郡 部 計	6	52	1,338	30,033	5,005.5	577.6	22.4	125,293	20,882.2	2,409.5	93.6
大 島 町	3	10	142	7,742	2,580.7	774.2	54.5	58,342	19,447.3	5,834.2	410.9
利 島 村	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
新 島 村	2	7	60	4,174	2,087.0	596.3	69.6	29,968	14,984.0	4,281.1	499.5
神 津 島 村	1	4	52	2,110	2,110.0	527.5	40.6	11,037	11,037.0	2,759.3	212.3
三 宅 村	1	3	38	2,037	2,037.0	679.0	53.6	20,928	20,928.0	6,976.0	550.7
御 蔵 島 村	1	3	9	1,398	1,398.0	466.0	155.3	9,084	9,084.0	3,028.0	1,009.3
八 丈 町	3	11	141	6,813	2,271.0	619.4	48.3	55,468	18,489.3	5,042.5	393.4
青 ヱ 島 村	1	2	3	1,440	1,440.0	720.0	480.0	8,549	8,549.0	4,274.5	2,849.7
小 笠 原 村	2	8	81	2,976	1,488.0	372.0	36.7	17,634	8,817.0	2,204.3	217.7
島 部 計	14	48	526	28,690	2,049.3	597.7	54.5	211,010	15,072.1	4,396.0	401.2
町 村 計	20	100	1,864	58,723	2,936.2	587.2	31.5	336,303	16,815.2	3,363.0	180.4
合 計	602	7,427	226,591	3,589,307	5,962.3	483.3	15.8	9,032,314	15,003.8	1,216.1	39.9

※学校数・学級数・児童数は、公立学校統計調査による。分校1校を含む。

※都立高校附属中学校5校及び中等教育学校(都立5校・区立1校)は含まない。

※学級数は、総数から通級指導学級を除く学級数である。

※校舎面積・校地面積は、公立学校施設台帳による。校舎面積は保有面積、校地面積は保有面積及び借用面積の合計である。

[義務教育学校]

区 市 町 村 名	学校数	学級数	児童・生徒数 人	校 舎 ㎡				校 地 ㎡			
				面 積	平 均 面 積			面 積	平 均 面 積		
					1校 当たり	1学級 当たり	児童・生徒 1人当たり		1校 当たり	1学級 当たり	児童・生徒 1人当たり
江 東 区	1	39	1,294	18,646	18,646.0	478.1	14.4	20,184	20,184.0	517.5	15.6
品 川 区	6	213	5,836	79,955	13,325.8	375.4	13.7	97,392	16,232.0	457.2	16.7
北 区	1	35	995	15,069	15,069.0	430.5	15.1	16,757	16,757.0	478.8	16.8
区 計	8	287	8,125	113,670	14,208.8	396.1	14.0	134,333	16,791.6	468.1	16.5
八 王 子 市	1	48	1,347	14,327	14,327.0	298.5	10.6	19,196	19,196.0	399.9	14.3
市 計	1	48	1,347	14,327	14,327.0	298.5	10.6	19,196	19,196.0	399.9	14.3
利 島 村	1	6	24	1,516	1,516.0	252.7	63.2	7,155	7,155.0	1,192.5	298.1
島 部 計	1	6	24	1,516	1,516.0	252.7	63.2	7,155	7,155.0	1,192.5	298.1
合 計	10	341	9,496	129,513	12,951.3	379.8	13.6	160,684	16,068.4	471.2	16.9

※学校数、学級数、児童・生徒数は、公立学校統計調査による。

※学級数は、総数から通級指導学級を除く学級数である。

※校舎面積・校地面積は、公立学校施設台帳による。校舎面積は保有面積、校地面積は保有面積と借用面積の合計である。

[幼稚園]

区 市 町 村 名	園数	学級数	園児数 人	園 舎 ㎡				園 地 ㎡			
				面 積	平 均 面 積			面 積	平 均 面 積		
					1園 当たり	1学級 当たり	園児1人 当たり		1園 当たり	1学級 当たり	園児1人 当たり
千 代 田 区	8	28	515	9,523	1,190.4	340.1	18.5	4,687	585.9	167.4	9.1
中 央 区	14	55	915	16,843	1,203.1	306.2	18.4	2,277	162.6	41.4	2.5
港 区	12	43	651	13,102	1,091.8	304.7	20.1	10,595	882.9	246.4	16.3
新 宿 区	21	38	453	8,425	401.2	221.7	18.6	1,438	68.5	37.8	3.2
文 京 区	10	38	509	9,836	983.6	258.8	19.3	9,293	929.3	244.6	18.3
台 東 区	10	30	358	5,368	536.8	178.9	15.0	0	0.0	0.0	0.0
墨 田 区	6	11	105	3,484	580.7	316.7	33.2	2,941	490.2	267.4	28.0
江 東 区	16	42	622	8,825	551.6	210.1	14.2	20,720	1,295.0	493.3	33.3
品 川 区	9	19	412	4,428	492.0	233.1	10.7	22,486	2,498.4	1,183.5	54.6
目 黒 区	3	8	163	2,278	759.3	284.8	14.0	3,818	1,272.7	477.3	23.4
世 田 谷 区	8	18	282	5,835	729.4	324.2	20.7	13,781	1,722.6	765.6	48.9
渋谷 区	5	10	127	2,305	461.0	230.5	18.1	2,033	406.6	203.3	16.0
中 野 区	2	6	118	1,260	630.0	210.0	10.7	2,484	1,242.0	414.0	21.1
杉 並 区	6	18	334	4,823	803.8	267.9	14.4	10,566	1,761.0	587.0	31.6
豊 島 区	3	6	60	1,209	403.0	201.5	20.2	3,267	1,089.0	544.5	54.5
北 区	4	6	59	1,517	379.3	252.8	25.7	3,027	756.8	504.5	51.3
荒 川 区	9	22	267	7,750	861.1	352.3	29.0	6,243	693.7	283.8	23.4
板 橋 区	1	5	68	1,174	1,174.0	234.8	17.3	1,431	1,431.0	286.2	21.0
練 馬 区	3	12	147	2,976	992.0	248.0	20.2	6,751	2,250.3	562.6	45.9
葛 飾 区	2	4	40	1,357	678.5	339.3	33.9	2,907	1,453.5	726.8	72.7
江 戸 川 区	1	3	47	1,551	1,551.0	517.0	33.0	4,102	4,102.0	1,367.3	87.3
区 計	153	422	6,252	113,869	744.2	269.8	18.2	134,847	881.4	319.5	21.6
日 野 市	3	6	52	1,894	631.3	315.7	36.4	6,697	2,232.3	1,116.2	128.8
市 計	3	6	52	1,894	631.3	315.7	36.4	6,697	2,232.3	1,116.2	128.8
合 計	156	428	6,304	115,763	742.1	270.5	18.4	141,544	907.3	330.7	22.5

※園数・学級数・園児数は、公立学校統計調査による。

※幼保連携型認定こども園は除く。(石浜橋場こども園(台東区)・さくらだこども園(北区)・元宿こども園(足立区)・鹿浜こども園(足立区))

※公立幼稚園が設置されていない区市町村は除く。

※校舎面積・校地面積は、公立学校施設台帳による。校舎面積は保有面積、校地面積は保有面積及び借用面積の合計である。

[合 計]

区 分		学校数 校	学級数 学級	在学者数 人	校 舎 面 積 m ²				校 地 面 積 m ²			
					面 積	平 均 面 積			面 積	平 均 面 積		
						1校 当たり	1学級 当たり	在学者1人 当たり		1校 当たり	1学級 当たり	在学者1人 当たり
幼稚園	区 部	153	422	6,252	113,869	744.2	269.8	18.2	134,847	881.4	319.5	21.6
	市 部	3	6	52	1,894	631.3	315.7	36.4	6,697	2,232.3	1,116.2	128.8
	計	156	428	6,304	115,763	742.1	270.5	18.4	141,544	907.3	330.7	22.5
小学校	区 部	809	13,823	390,116	4,272,485	5,281.2	309.1	11.0	7,286,567	9,006.9	527.1	18.7
	市 部	424	7,259	197,483	2,244,440	5,293.5	309.2	11.4	6,620,981	15,615.5	912.1	33.5
	郡 部	11	122	2,564	44,248	4,022.5	362.7	17.3	172,832	15,712.0	1,416.7	67.4
	町 部	14	87	1,081	30,982	2,213.0	356.1	28.7	138,431	9,887.9	1,591.2	128.1
	島 部											
	計	25	209	3,645	75,230	3,009.2	360.0	20.6	311,263	12,450.5	1,489.3	85.4
中学校	区 部	367	4,379	135,456	2,202,358	6,001.0	502.9	16.3	4,472,041	12,185.4	1,021.2	33.0
	市 部	214	2,948	89,271	1,328,226	6,206.7	450.6	14.9	4,223,970	19,738.2	1,432.8	47.3
	郡 部	6	52	1,338	30,033	5,005.5	577.6	22.4	125,293	20,882.2	2,409.5	93.6
	町 部	14	48	526	28,690	2,049.3	597.7	54.5	211,010	15,072.1	4,396.0	401.2
	島 部											
	計	20	100	1,864	58,723	2,936.2	587.2	31.5	336,303	16,815.2	3,363.0	180.4
義務教育 学校	計	601	7,427	226,591	3,589,307	5,972.2	483.3	15.8	9,032,314	15,028.8	1,216.1	39.9
	区 部	8	287	8,125	113,670	14,208.8	396.1	14.0	134,333	16,791.6	468.1	16.5
	市 部	1	48	1,347	14,327	14,327.0	298.5	10.6	19,196	19,196.0	399.9	14.3
	島 部	1	6	24	1,516	1,516.0	252.7	63.2	7,155	7,155.0	1,192.5	298.1
合 計	計	10	341	9,496	129,513	12,951.3	379.8	13.6	160,684	16,068.4	471.2	16.9
	区 部	1,337	18,911	539,949	6,702,382	5,013.0	354.4	12.4	12,027,788	8,996.1	636.0	22.3
	市 部	642	10,261	288,153	3,588,887	5,590.2	349.8	12.5	10,870,844	16,932.8	1,059.4	37.7
	郡 部	17	174	3,902	74,281	4,369.5	426.9	19.0	298,125	17,536.8	1,713.4	76.4
	町 部	29	141	1,631	61,188	2,109.9	434.0	37.5	356,596	12,296.4	2,529.0	218.6
	島 部											
合 計	計	46	315	5,533	135,469	2,945.0	430.1	24.5	654,721	14,233.1	2,078.5	118.3
	計	2,025	29,487	833,635	10,426,738	5,149.0	353.6	12.5	23,553,353	11,631.3	798.8	28.3

※学校数・学級数・在学者数は、公立学校統計調査による。

※都立中等教育学校附属小学校は含まない。

※都立高校附属中学校5校及び中等教育学校(都立5校・区立1校)は含まない。

※学級数は、総数から通級指導学級を除く学級数である。

※校舎面積・校地面積は、公立学校施設台帳による。校舎面積は保有面積、校地面積は保有面積及び借用面積の合計である。

校舎の保有状況

区 分		学校数 校	保有面積 ㎡	構造別内訳 ㎡		
				鉄筋	木造	鉄骨その他
小学校	区 部	809	4,272,485	4,165,585	3,919	102,981
	市 部	423	2,244,440	2,173,002	8,370	63,068
	町 郡 部	11	44,248	42,825	129	1,294
	村 島 部	14	30,982	28,107	2,617	258
	計	25	75,230	70,932	2,746	1,552
	計	1,257	6,592,155	6,409,519	15,035	167,601
中学校	区 部	367	2,202,358	2,159,008	1,418	41,932
	市 部	211	1,328,226	1,297,050	2,610	28,566
	町 郡 部	6	30,033	29,350	0	683
	村 島 部	14	28,690	28,246	55	389
	計	20	58,723	57,596	55	1,072
	計	598	3,589,307	3,513,654	4,083	71,570
義務教育 学校	区 部	8	113,670	113,546	13	111
	市 部	1	14,327	14,327	0	0
	島 部	1	1,516	1,431	58	27
	計	10	129,513	129,304	71	138
合計	区 部	1,184	6,588,513	6,438,139	5,350	145,024
	市 部	635	3,586,993	3,484,379	10,980	91,634
	町 郡 部	17	74,281	72,175	129	1,977
	村 島 部	29	61,188	57,784	2,730	674
	計	46	135,469	129,959	2,859	2,651
	計	1,865	10,310,975	10,052,477	19,189	239,309

※都立中等教育学校附属小学校は含まない。

※都立高校附属中学校5校及び中等教育学校(都立5校・区立1校)は含まない。

※面積データが得られていない3校(小学校1、中学校1、分校1)は学校数から除く。

※保有面積及び構造別面積は、公立学校施設台帳による。

※保有面積及び構造別内訳は、鉄筋換算面積である。

校地の保有状況

区 分		保 有 面 積				㎡	1校当たり平均面積 ㎡			1人当たり平均面積 ㎡			
		計	所 有				借 用	学校数	建物敷地	運動場	児童・生徒数 人	建物敷地	運動場
			建物敷地	運動場	その他								
小学校	区 部	7,286,567	3,964,192	2,975,418	22,755	324,202	809	4,900.1	3,677.9	390,116	10.2	7.6	
	市 部	6,620,981	2,970,910	3,048,424	316,763	284,884	423	7,023.4	7,206.7	197,616	15.0	15.4	
	町 郡 部	172,832	63,720	103,803	0	5,309	11	5,792.7	9,436.6	2,564	24.9	40.5	
	村 島 部	138,431	50,307	68,486	2,067	17,571	14	3,593.4	4,891.9	1,081	46.5	63.4	
	計	311,263	114,027	172,289	2,067	22,880	25	4,561.1	6,891.6	3,645	31.3	47.3	
	計	14,218,811	7,049,129	6,196,131	341,585	631,966	1,257	5,607.9	4,929.3	591,377	11.9	10.5	
中学校	区 部	4,472,041	2,223,395	2,109,477	12,398	126,771	367	6,058.3	5,747.9	137,330	16.2	15.4	
	市 部	4,223,970	1,769,300	2,101,874	237,246	115,550	211	8,385.3	9,961.5	89,712	19.7	23.4	
	町 郡 部	125,293	49,941	67,963	0	7,389	6	8,323.5	11,327.2	1,338	37.3	50.8	
	村 島 部	211,010	71,616	124,380	0	15,014	14	5,115.4	8,884.3	526	136.2	236.5	
	計	336,303	121,557	192,343	0	22,403	20	6,077.9	9,617.2	1,864	65.2	103.2	
	計	9,032,314	4,114,252	4,403,694	249,644	264,724	598	6,880.0	7,364.0	228,906	18.0	19.2	
義務教育 学校	区 部	134,333	78,382	54,575	1,376	0	8	9,797.8	6,821.9	8,125	9.6	6.7	
	市 部	19,196	5,916	13,280	0	0	1	5,916.0	13,280.0	1,347	4.4	9.9	
	島 部	7,155	3,257	3,518	380	0	1	3,257.0	3,518.0	24	135.7	146.6	
	計	160,684	87,555	71,373	1,756	0	10	8,755.5	7,137.3	9,496	9.2	7.5	
合計	区 部	11,892,941	6,265,969	5,139,470	36,529	450,973	1,184	5,292.2	4,340.8	535,571	11.7	9.6	
	市 部	10,864,147	4,746,126	5,163,578	554,009	400,434	635	7,474.2	8,131.6	288,675	16.4	17.9	
	町 郡 部	298,125	113,661	171,766	0	12,698	17	6,685.9	10,103.9	3902	29.1	44.0	
	村 島 部	356,596	125,180	196,384	2,447	32,585	29	4,316.6	6,771.9	1,631	76.8	120.4	
	計	654,721	238,841	368,150	2,447	45,283	46	5,192.2	8,003.3	5,533	43.2	66.5	
	計	23,411,809	11,250,936	10,671,198	592,985	896,690	1,865	6,032.7	5,721.8	829,779	13.6	12.9	

※都立中等教育学校附属小学校は含まない。

※都立高校附属中学校5校及び中等教育学校(都立5校・区立1校)は含まない。

※面積データが得られていない3校(小学校1、中学校1、分校1)は学校数から除く。

※保有面積は、公立学校施設台帳による。

3 運動場舗装状況

[小学校]

(学校数)

区 市 町 村 名	学校数	一 般 土 舗 装			ダ ス ト	ク レ ー	オールウェザー	アスファルト コンクリート	芝 生	その他	備 考
		シンダー	二重混合	土							
千 代 田 区	8	0	0	0	0	0	4	0	1	3	人工芝3校
中 央 区	17	0	0	0	1	0	14	0	0	2	人工芝2校
港 区	19	0	0	0	0	0	5	0	0	13	人工芝13校
新 宿 区	29	0	0	0	2	0	7	0	3	17	人工芝17校
文 京 区	20	0	1	0	0	0	0	0	0	19	人工芝19校
台 東 区	19	0	0	0	0	0	19	0	0	0	
墨 田 区	25	0	0	0	1	0	24	0	0	0	
江 東 区	45	0	0	0	33	0	9	0	2	1	人工芝1校
品 川 区	31	0	0	1	1	12	2	0	1	14	人工芝14校
目 黒 区	22	0	0	0	11	1	0	0	2	8	人工芝8校
大 田 区	59	0	0	0	0	0	12	0	3	44	荒木田+石灰岩ダスト27校、荒木田+グリーンダスト6校、 グリーンダスト+スクールサンド5校、黒土+グランドサンド1校、 真砂土+グリーンサンド2校、真砂土+石灰岩ダスト3校
世 田 谷 区	61	0	0	0	58	0	3	0	0	0	
渋 谷 区	18	0	0	0	0	0	0	0	3	15	ロングハイル人工芝8校 砂入り人工芝7校
中 野 区	20	0	0	0	6	0	0	0	3	11	荒木田+ダスト:6校 人工芝:5校
杉 並 区	40	0	0	0	0	0	0	0	6	34	荒木田+ダスト32校、ソフトグリーンソレイユ1校、人工芝1校
豊 島 区	22	0	0	0	0	0	20	0	1	1	人工芝1校
北 区	32	0	0	0	8	0	18	0	0	6	人工芝6校
荒 川 区	24	0	0	0	5	0	7	0	5	7	・上州真砂土+特殊針葉樹皮(2校) ・上州真砂土+特殊針葉樹皮+部分芝(2校) ・真砂土+部分芝(1校) ・真砂土(1校) ・1校、運動場なし(汐入東小は近くの公園の一部を借りている。プールの可動床を上げ、人工芝を敷いて運動場としている。)
板 橋 区	51	0	0	0	39	0	0	0	2	10	その他10校は人工芝
練 馬 区	65	0	21	0	42	0	0	0	1	1	人工芝1校
足 立 区	67	0	0	0	29	0	1	0	1	36	人工芝(36校)
葛 飾 区	49	0	0	0	0	0	0	0	2	47	荒木田+ダスト45校、真砂土+土壌改良土2校
江 戸 川 区	66	0	0	0	63	0	2	0	0	1	人工芝1校
区 計	809	0	22	1	299	13	147	0	36	290	
八 王 子 市	69	0	0	42	19	0	0	0	0	8	グリーンダスト8校
立 川 市	19	0	0	12	4	2	0	0	1	0	
武 蔵 野 市	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	不溶土+グリーンダスト:3校、荒木田土+石灰岩ダスト:8校、 不溶土+石灰岩ダスト:1校
三 鷹 市	15	0	0	0	10	0	0	0	3	2	荒木田+ダスト2校
青 梅 市	17	0	0	7	8	0	0	0	1	1	その他1校は、都の管理
府 中 市	22	0	0	0	16	0	0	0	5	1	岩瀬砂+上質団粒化改良材混合1校
昭 島 市	13	7	0	3	0	0	0	0	3	0	
調 布 市	20	11	0	0	1	0	0	0	1	7	砂質土+脱水ケーキ1校 グリーンダスト6校
町 田 市	42	0	0	2	19	2	0	0	0	19	混合土+荒木田+石灰岩スクリーニング19校
小 金 井 市	9	0	0	0	0	0	0	0	4	5	荒木田と良質土の混合土が5校
小 平 市	19	0	0	0	9	0	0	0	1	9	グリーンダスト9校
日 野 市	17	12	0	1	2	0	0	0	2	0	
東 村 山 市	15	1	1	12	0	0	0	0	1	0	
国 分 寺 市	10	4	0	0	6	0	0	0	0	0	
国 立 市	8	0	0	0	4	0	0	0	1	3	ダスト+荒木田(3校)
福 生 市	7	0	0	0	7	0	0	0	0	0	
狛 江 市	6	0	2	0	4	0	0	0	0	0	
東 大 和 市	10	1	0	7	0	0	0	0	2	0	
清 瀬 市	9	2	0	3	0	0	0	0	4	0	
東 久 留 米 市	12	0	0	0	12	0	0	0	0	0	
武 蔵 村 山 市	9	0	0	9	0	0	0	0	0	0	
多 摩 市	17	0	0	12	4	0	0	0	1	0	
稲 城 市	12	0	0	0	2	0	0	0	0	10	混合土+石灰スクリーニングス×1校 荒木田土+石灰ダスト×4校 良質ローム+石灰ダスト×4校 石灰スクリーニングス×1校
羽 村 市	7	1	0	0	0	0	0	0	0	6	スクリーニングス混合1校、緑色スクリーニングス5校
あ き る 野 市	10	0	0	3	1	0	0	0	0	6	黒土+ダスト 1校 荒木田+ダスト 4校 芝+ダスト 1校
西 東 京 市	18	0	0	13	0	0	0	0	5	0	
市 計	424	39	3	126	128	4	0	0	35	89	
瑞 穂 町	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	
日 の 出 町	3	0	0	2	0	0	0	0	1	0	
檜 原 村	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
奥 多 摩 町	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
郡 部 計	11	0	2	3	0	0	0	0	6	0	
大 島 町	3	0	0	2	0	0	0	0	1	0	
利 島 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新 島 村	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
神 津 島 村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
三 宅 村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
御 蔵 島 村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
八 丈 町	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	
青 ヶ 島 村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
小 笠 原 村	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
島 部 計	14	0	0	2	0	0	0	0	12	0	
町 村 計	25	0	2	5	0	0	0	0	18	0	
合 計	1258	39	27	132	427	17	147	0	89	379	

※都立中等教育学校附属小学校は含まない。

※舗装状況が複数の場合は、主たる舗装を記載している。

[中学校]

(学校数)

区 市 町 村 名	学校数	一 般 土 舗 装			ダ ス ト	ク レ ー	オールウェザー	アスファルト コンクリート	芝 生	そ の 他	備 考
		シンダー	二重混合	土							
千 代 田 区	3	0	0	0	0	1	2	0	0	0	
中 央 区	5	0	0	0	2	0	1	0	0	2	人工芝2校
港 区	10	0	0	4	0	1	1	0	0	4	人工芝4校
新 宿 区	10	0	0	0	9	0	0	0	0	1	人工芝1校
文 京 区	10	0	4	0	0	0	2	0	0	4	人工芝4校
台 東 区	7	0	0	0	0	0	7	0	0	0	
墨 田 区	10	0	0	0	1	0	9	0	0	0	
江 東 区	23	0	0	0	21	0	0	0	0	2	人工芝2校
品 川 区	9	0	0	0	0	6	0	0	0	3	人工芝3校
目 黒 区	9	0	0	0	8	0	0	0	0	1	人工芝1校
大 田 区	28	0	0	0	0	0	1	0	0	27	荒木田+石灰岩ダスト16校、グリーンダスト3校、 スクールサント2校、グリーンサント+スクールサント1校、 岩瀬砂1校、真砂土+石灰岩ダスト1校、 真砂土+荒木田+石灰岩ダスト1校、 荒木田+石灰岩ダスト+黒土+特殊針葉樹皮改良材1校、 ソイレックス1校
世 田 谷 区	29	0	0	0	29	0	0	0	0	0	
渋 谷 区	8	6	0	0	0	0	0	0	0	2	ロングバイル人工芝2校
中 野 区	9	0	0	0	5	0	0	0	0	4	荒木田+ダスト :2校
杉 並 区	23	1	0	0	0	0	0	0	0	22	荒木田とダスト21校、人工芝1校
豊 島 区	8	0	0	0	3	4	0	0	0	1	人工芝1校
北 区	11	0	0	0	1	5	0	0	0	5	人工芝5校
荒 川 区	10	0	0	0	4	1	2	0	0	3	・砂入り人工芝(1校) ・上州真砂土+特殊針葉樹皮+部分芝(1校) ・1校、運動場なし(尾久八幡中学校は区民運動場を借りている。)
板 橋 区	22	0	0	0	22	0	0	0	0	0	
練 馬 区	33	0	13	0	20	0	0	0	0	0	
足 立 区	35	0	0	0	34	0	0	0	0	1	人工芝(1校)
葛 飾 区	24	0	0	0	0	0	0	0	0	24	荒木田+ダスト19校、人工芝2校、真砂土+土壌改良土2校、 ふるい改良岩瀬砂+土壌改良材1校
江 戸 川 区	32	0	0	0	32	0	0	0	0	0	
区 計	368	7	17	4	191	18	25	0	0	106	
八 王 子 市	37	0	0	18	13	0	0	0	0	6	グリーンダスト6校
立 川 市	9	0	0	9	0	0	0	0	0	0	
武 蔵 野 市	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	不溶土+グリーンダスト:3校、荒木田土+石灰岩ダスト:3校
三 鷹 市	7	1	0	0	1	0	0	0	0	5	荒木田+ダスト5校
青 梅 市	11	0	0	2	8	0	0	0	0	1	その他1校は、都の管理
府 中 市	11	0	0	0	8	0	0	0	0	3	岩瀬砂・上質団粒化改良材混合1校 プラント焼成混合土・DPSサント混合1校 グリーンフィールド1校
昭 島 市	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	
調 布 市	8	2	3	0	0	0	0	0	0	3	黒土+樹皮ダスト1校 グリーンダスト2校
町 田 市	20	0	0	0	0	2	0	0	0	18	混合土+荒木田+石灰岩スクリーニング18校
小 金 井 市	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	荒木田と良質土の混合土が4校/グリーンダスト1校
小 平 市	8	0	0	0	4	0	0	0	0	4	グリーンダスト4校
日 野 市	8	6	0	1	0	0	0	0	0	1	真砂土1校
東 村 山 市	8	1	0	7	0	0	0	0	0	0	
国 分 寺 市	5	0	0	0	5	0	0	0	0	0	
国 立 市	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	ダスト+荒木田(1校) 黒土+砂+腐葉土(2校)
福 生 市	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	
狛 江 市	4	0	1	0	3	0	0	0	0	0	
東 大 和 市	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	
清 瀬 市	5	1	0	2	0	0	0	0	2	0	
東 久 留 米 市	7	0	0	0	7	0	0	0	0	0	
武 蔵 村 山 市	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	
多 摩 市	9	0	0	7	2	0	0	0	0	0	
稲 城 市	6	0	2	0	0	0	0	0	0	4	荒木田土+軽石ダスト×1校 ニュークレイ+石灰ダスト×1校 良質ローム+石灰ダスト×1校 荒木田土+石灰スクリーニングス×1校
羽 村 市	3	2	0	0	0	0	0	0	0	1	スクリーニングス混合1校
あ き る 野 市	6	0	0	4	0	0	0	0	0	2	黒土+ダスト 2校
西 東 京 市	9	0	0	9	0	0	0	0	0	0	
市 計	214	19	6	69	54	2	0	0	2	62	
瑞 穂 町	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
日 の 出 町	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
檜 原 村	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
奥 多 摩 町	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
郡 部 計	6	0	1	3	0	0	0	0	2	0	
大 島 町	3	0	0	2	0	0	0	0	1	0	
利 島 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新 島 村	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
神 津 島 村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
三 宅 村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
御 蔵 島 村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
八 丈 町	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	
青 ヶ 島 村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
小 笠 原 村	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
島 部 計	14	0	0	5	0	0	0	0	9	0	
町 村 計	20	0	1	8	0	0	0	0	11	0	
合 計	602	26	24	81	245	20	25	0	13	168	

※都立高校附属中学校5校及び中等教育学校(都立5校)は含まない。

※改築中等の学校があるため、内訳が学校数と一致しない場合がある。

※舗装状況が複数の場合は、主たる舗装を記載している。

[義務教育学校]

(学校数)

区 市 町 村 名	学校数	一 般 土 舗 装			ダ ス ト	ク レ ー	オールウェザー	アスファルト コンクリート	芝 生	その他	備 考
		シンダー	二重混合	土							
江 東 区	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
品 川 区	6	0	0	0	0	2	0	0	0	4	人工芝4校
北 区	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	校庭整備中
区 計	8	0	0	0	0	2	1	0	0	5	
八 王 子 市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
市 計	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
利 島 村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
島 計	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
合 計	10	0	0	0	0	3	1	0	1	5	

※舗装状況が複数の場合は、主たる舗装を記載している。

[幼稚園]

(園数)

区 市 町 村 名	園数	一 般 土 舗 装			ダ ス ト	ク レ ー	オールウェザー	アスファルト コンクリート	芝 生	その他	備 考
		シンダー	二重混合	土							
千 代 田 区	8	0	0	4	0	0	2	0	0	2	人工芝2園
中 央 区	14	0	0	0	1	0	13	0	0	0	
港 区	12	0	0	0	0	8	3	0	1	0	
新 宿 区	21	0	0	1	3	0	14	1	0	2	人工芝2園
文 京 区	10	0	0	2	0	0	1	0	0	7	人工芝7園
台 東 区	10	0	0	0	0	0	10	0	0	0	
墨 田 区	6	0	0	0	0	0	6	0	0	0	
江 東 区	16	0	0	0	15	0	0	0	1	0	
品 川 区	9	0	0	0	1	3	1	0	0	4	人工芝4園
目 黒 区	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	
世 田 谷 区	8	0	0	0	8	0	0	0	0	0	
渋 谷 区	5	0	0	4	0	0	0	0	0	1	砂入り人工芝1園
中 野 区	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	荒木田+ダスト: 1園
杉 並 区	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
豊 島 区	3	0	0	0	2	0	1	0	0	0	
北 区	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	
荒 川 区	9	0	0	0	5	0	1	0	0	3	・緑色スクリーニングス+ペーパーラッジ(1園) ・上州真砂土+特殊針葉樹皮+部分芝(1園) ・上州真砂土+特殊針葉樹皮(1園)
板 橋 区	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
練 馬 区	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	
葛 飾 区	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	荒木田+ダスト1園
江 戸 川 区	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
区 計	153	0	0	15	41	14	52	1	3	27	
日 野 市	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
市 計	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	156	3	0	15	41	14	52	1	3	27	

※幼保連携型こども園は除く。

※公立幼稚園が設置されていない区市町村を除く。

※舗装状況が複数の場合は、主たる舗装を記載している。

4 鉄筋校舎保有状況(小・中学校)

区 市 町 村 名	S40年度以前		S41～S50年度		S51～S60年度		S61～S63年度		H1～H10年度		H11～H20年度		H21～H30年度		R1～R6年度	
	(棟)	(㎡)	(棟)	(㎡)	(棟)	(㎡)	(棟)	(㎡)	(棟)	(㎡)	(棟)	(㎡)	(棟)	(㎡)	(棟)	(㎡)
千 代 田 区	1	1,225	2	5,376	1	7,490	1	3,773	2	14,261	1	6,640	6	19,628	1	8,551
中 央 区	3	6,920	5	12,682	7	16,879	8	28,004	10	29,955	0	0	8	35,877	8	37,818
港 区	1	4,901	3	3,978	15	41,109	4	8,260	13	42,414	5	6,692	10	48,031	5	33,988
新 宿 区	40	44,129	57	53,647	23	16,989	4	8,215	8	19,335	7	19,887	2	13,468	0	0
文 京 区	31	33,926	31	35,398	9	16,225	2	2,751	6	21,652	3	14,132	4	12,056	6	9,386
台 東 区	5	12,464	12	21,515	14	54,939	3	12,662	4	15,426	0	0	1	7,390	1	739
墨 田 区	7	13,004	53	75,165	16	23,862	2	3,879	5	1,797	6	24,304	8	29,549	1	1,765
江 東 区	1	1,165	64	100,535	38	98,461	7	18,454	6	22,711	13	53,662	29	84,027	14	25,513
品 川 区	23	26,845	74	71,326	21	18,992	1	188	2	5,962	12	50,272	23	75,275	11	35,297
目 黒 区	34	35,828	69	71,668	30	22,755	2	207	2	4,806	4	13,306	3	10,440	0	0
大 田 区	69	70,826	231	217,366	88	75,702	7	18,225	13	21,589	5	9,325	11	42,716	9	19,121
世 田 谷 区	39	41,318	164	192,214	61	54,203	5	1,393	18	34,490	25	50,099	37	116,414	3	12,864
洪 谷 区	35	35,415	51	57,080	10	11,367	0	0	0	0	3	8,523	3	12,807	1	332
中 野 区	37	38,072	48	50,248	20	27,911	0	0	1	2,043	0	0	6	11,049	13	38,288
杉 並 区	28	31,058	108	120,315	51	48,933	0	0	14	33,136	9	30,675	12	43,826	8	28,504
豊 島 区	26	23,435	54	49,833	6	4,105	0	0	0	0	7	19,324	8	31,983	3	13,689
北 区	20	18,458	102	89,388	9	4,943	0	0	0	0	10	27,158	24	60,299	11	35,574
荒 川 区	31	39,998	53	54,922	7	11,854	2	1,112	5	24,671	4	22,261	2	16,679	0	0
板 橋 区	49	56,058	135	188,847	62	56,612	3	1,047	3	895	6	13,065	15	40,487	3	13,540
練 馬 区	69	68,671	200	237,780	57	96,111	12	16,698	5	6,607	4	9,521	10	36,422	8	26,426
足 立 区	48	60,639	224	225,342	72	108,441	2	7,244	3	18,762	13	34,201	19	81,819	6	35,419
葛 飾 区	41	39,459	175	199,249	54	62,939	0	0	1	658	1	184	2	7,732	6	29,527
江 戸 川 区	21	23,995	146	200,176	57	105,469	8	15,409	8	15,936	3	5,858	20	71,747	13	57,199
区 計	659	727,809	2,061	2,334,050	728	986,291	73	147,521	129	337,106	141	419,089	263	909,721	131	463,540
八 王 子 市	10	9,509	151	206,274	121	163,131	11	11,238	75	73,886	16	31,908	12	22,677	2	14,091
立 川 市	35	48,349	51	65,940	20	33,574	1	257	2	1,791	1	346	1	7,221	3	10,246
武 蔵 野 市	1	2,221	17	54,133	7	25,715	2	817	5	8,381	4	12,244	2	1,865	0	0
三 鷹 市	1	1,777	43	78,903	9	19,213	0	0	2	7,127	1	7,230	4	11,390	0	0
青 梅 市	0	0	51	85,847	37	58,452	1	386	3	1,990	0	0	4	7,330	0	0
府 中 市	10	12,759	54	86,251	35	45,199	3	4,973	8	9,550	2	9,344	5	14,079	4	18,800
昭 島 市	19	22,024	29	34,002	20	30,516	0	0	1	1,162	0	0	3	1,474	0	0
調 布 市	11	12,049	43	76,520	31	48,993	0	0	2	1,524	4	8,186	12	7,987	2	858
町 田 市	4	5,989	99	131,283	95	170,998	2	1,941	5	2,048	16	28,894	6	24,794	2	11,393
小 金 井 市	10	11,041	36	39,239	24	28,806	0	0	0	0	1	782	0	0	0	0
小 平 市	5	5,373	79	76,629	42	52,335	1	851	3	8,538	2	1,486	3	3,877	1	1,435
日 野 市	12	14,348	31	49,333	34	46,872	2	630	5	6,029	10	11,808	3	10,361	1	2,251
東 村 山 市	5	5,508	46	56,044	27	52,766	5	7,756	1	190	0	0	0	0	0	0
国 分 寺 市	8	6,594	25	45,275	5	9,385	0	0	0	0	3	8,469	0	0	2	724
国 立 市	6	8,584	25	35,365	7	9,162	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福 生 市	11	14,636	20	20,160	16	8,846	2	754	1	217	4	1,400	0	0	2	1,056
狛 江 市	3	3,161	22	22,203	10	11,909	1	5,405	0	0	2	7,667	1	300	1	284
東 大 和 市	3	5,240	33	48,767	6	14,760	0	0	0	0	1	1,059	1	863	0	0
清 瀬 市	7	6,253	22	39,890	16	15,225	1	334	2	1,296	1	352	2	2,242	0	0
東 久 留 米 市	6	8,419	51	56,991	22	30,451	0	0	1	1,368	0	0	1	980	0	0
武 蔵 村 山 市	7	9,914	22	34,301	13	22,343	0	0	0	0	1	341	1	3,824	0	0
多 摩 市	1	1,824	24	39,311	27	58,451	11	13,655	11	5,652	4	7,829	5	8,596	0	0
稲 城 市	0	0	22	30,981	15	16,683	10	9,151	16	20,846	2	1,447	6	12,333	1	542
羽 村 市	5	4,260	14	15,977	17	24,457	3	4,341	3	1,962	0	0	0	0	0	0
あ き る 野 市	6	6,713	20	36,074	16	23,489	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西 東 京 市	2	3,541	36	56,530	25	49,352	0	0	3	5,150	4	20,240	3	8,112	2	8,590
市 計	188	230,086	1,066	1,522,223	697	1,071,083	56	62,489	149	158,707	79	161,032	75	150,305	23	70,270
瑞 穂 町	10	9,919	9	10,128	13	7,779	2	1,037	2	891	1	210	0	0	0	0
日 の 出 町	0	0	0	0	8	17,692	3	5,407	2	1,911	0	0	0	0	0	0
檜 原 村	0	0	0	0	3	5,420	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奥 多 摩 町	0	0	5	6,350	1	3,437	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郡 部 計	10	9,919	14	16,478	25	34,328	5	6,444	4	2,802	1	210	0	0	0	0
大 島 町	0	0	11	4,260	9	6,379	0	0	0	0	3	3,443	0	0	0	0
利 島 村	0	0	2	794	1	173	0	0	2	404	0	0	0	0	0	0
新 島 村	0	0	3	2,129	3	2,380	0	0	0	0	0	0	2	3,014	0	0
神 津 島 村	2	1,619	1	1,545	1	165	1	431	1	387	0	0	0	0	0	0
三 宅 村	0	0	4	3,209	1	447	0	0	0	0	1	242	0	0	0	0
御 蔵 島 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2,610	0	0	0	0
八 丈 町	0	0	0	0	3	4,859	2	3,980	3	4,247	1	2,179	0	0	0	0
青 ケ 島 村	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2,506	0	0	0	0	0	0
小 笠 原 村	0	0	2	2,302	1	308	1	312	0	0	2	2,396	0	0	0	0
島 計	2	1,619	23	14,239	19	14,711	4	4,723	9	7,544	9	10,870	2	3,014	0	0
町 村 計	12	11,538	37	30,717	44	49,039	9	11,167	13	10,346	10	11,080	2	3,014	0	0
合 計	859	969,433	3,164	3,886,990	1,469	2,106,413	138	221,177	291	506,159	230	591,201	340	1,063,040	154	533,810

※令和6年5月1日現在の校舎の保有状況

※都立中等教育学校附属小学校は含まない。

※都立高校附属中学校5校及び中等教育学校(都立5校、区立1校)は含まない。

※面積データが得られていない3校(小学校1、中学校1、分校1)は学校数から除く。

※区市町村立の特別支援学校は除く。

※教室管理室等のある100㎡以上の建物

5 木造校舎における教室保有状況

区 市 町 村 名	学 校 名	開校年度	建築年度	木造 保有面積 (鉄筋換算) ㎡	保 有 教 室 数			
					普 通 教 室		特 別 教 室	
					教室数 室	面 積 ㎡	教室数 室	面 積 ㎡
稲 城 市	若葉台小学校	平成11年度	平成10年度	3,369 (3,436)	21	1,471	5	305
大 島 町	さくら小学校	平成17年度	平成16年度	2,412 (2,460)	6	294	9	781
計				5,781 (5,896)	27	1,765	14	1,086

※ 木造校舎は公立小学校(2校)のみである。

6 特色ある学校施設の紹介

施設	番号	項 目	学 校 数 (校)			区 市 町 村 別 内 訳									
			小学校	中学校	義務										
校 舎	1	多目的スペースを保有している学校	213	107	7	小	22 区	150 校・	18 市	50 校・	6 町村	13 校			
						中	21 区	78 校・	12 市	21 校・	6 町村	8 校			
						義	2 区	5 校・	1 市	1 校・	1 町村	1 校			
	2	全館冷房をしている学校	183	123	5	小	15 区	132 校・	11 市	42 校・	4 町村	9 校			
						中	15 区	72 校・	7 市	45 校・	4 町村	6 校			
						義	1 区	4 校・	0 市	0 校・	1 町村	1 校			
	3	普通教室を冷房している(一部を含む。)学校	1,084	510	5	小	21 区	677 校・	23 市	385 校・	10 町村	22 校			
						中	21 区	296 校・	23 市	197 校・	10 町村	17 校			
						義	3 区	4 校・	1 市	1 校・	0 町村	0 校			
	4	特別教室を冷房している学校	1,084	507	5	小	21 区	677 校・	23 市	385 校・	10 町村	22 校			
						中	21 区	296 校・	23 市	197 校・	9 町村	14 校			
						義	3 区	4 校・	1 市	1 校・	0 町村	0 校			
	5	管理諸室を冷房している学校	1,084	510	5	小	21 区	677 校・	23 市	385 校・	10 町村	22 校			
						中	21 区	296 校・	23 市	197 校・	10 町村	17 校			
						義	3 区	4 校・	1 市	1 校・	0 町村	0 校			
	6	その他を冷房している学校	646	282	3	小	17 区	547 校・	12 市	92 校・	5 町村	7 校			
						中	16 区	240 校・	8 市	38 校・	4 町村	4 校			
						義	2 区	3 校・	0 市	0 校・	0 町村	0 校			
	7	4階建以上の学校 ―小学校・義務教育学校―	594		6	小	23 区	393 校・	26 市	199 校・	2 町村	2 校			
						義	3 区	5 校・	1 市	1 校・	0 町村	0 校			
	8	5階建以上の学校 ―中学校・義務教育学校―		60	5	中	19 区	56 校・	3 市	3 校・	1 町村	1 校			
						義	3 区	5 校・	0 市	0 校・	0 町村	0 校			
	9	クラブハウスを保有している学校	10	16	0	小	4 区	7 校・	3 市	3 校・	0 町村	0 校			
						中	4 区	11 校・	1 市	5 校・	0 町村	0 校			
						義	0 区	0 校・	0 市	0 校・	0 町村	0 校			
	10	地域・学校連携施設を保有している学校	7	10	1	小	3 区	5 校・	2 市	2 校・	0 町村	0 校			
						中	5 区	9 校・	1 市	1 校・	0 町村	0 校			
						義	0 区	0 校・	1 市	1 校・	0 町村	0 校			
体 育 館	11	校舎と重層になっている学校	357	128	9	小	23 区	324 校・	12 市	31 校・	2 町村	2 校			
						中	20 区	102 校・	10 市	25 校・	1 町村	1 校			
						義	3 区	8 校・	1 市	1 校・	0 町村	0 校			
	12	プールと重層になっている学校	78	72	3	小	19 区	68 校・	9 市	9 校・	1 町村	1 校			
						中	18 区	51 校・	13 市	20 校・	1 町村	1 校			
						義	3 区	3 校・	0 市	0 校・	0 町村	0 校			
	13	格技室と重層になっている中学校・義務教育学校		93	4	中	16 区	76 校・	5 市	16 校・	1 町村	1 校			
						義	1 区	4 校・	0 市	0 校・	0 町村	0 校			
	14	全館暖房をしている学校	716	439	9	小	22 区	682 校・	17 市	31 校・	2 町村	3 校			
						中	22 区	313 校・	18 市	125 校・	1 町村	1 校			
						義	3 区	8 校・	0 市	0 校・	1 町村	1 校			
	15	全館冷房をしている学校	921	439	9	小	22 区	682 校・	17 市	236 校・	2 町村	3 校			
						中	22 区	313 校・	18 市	125 校・	1 町村	1 校			
						義	3 区	8 校・	0 市	0 校・	1 町村	1 校			
	16	クラブハウスを保有している学校	36	53	1	小	7 区	29 校・	4 市	7 校・	0 町村	0 校			
						中	7 区	31 校・	8 市	22 校・	0 町村	0 校			
						義	0 区	0 校・	0 市	1 校・	0 町村	0 校			
	17	地域・学校連携施設を保有している学校	12	6	1	小	6 区	10 校・	1 市	1 校・	1 町村	1 校			
						中	4 区	4 校・	1 市	1 校・	1 町村	1 校			
						義	0 区	0 校・	1 市	1 校・	0 町村	0 校			
	18	第二体育館を保有している学校	10	45	6	小	5 区	9 校・	1 市	1 校・	0 町村	0 校			
						中	7 区	32 校・	2 市	13 校・	0 町村	0 校			
						義	2 区	5 校・	1 市	1 校・	0 町村	0 校			
ブ ル	19	校舎と重層になっている学校	290	154	6	小	23 区	268 校・	10 市	22 校・	0 町村	0 校			
						中	22 区	135 校・	9 市	19 校・	0 町村	0 校			
						義	2 区	5 校・	1 市	1 校・	0 町村	0 校			
	20	温水プールのある学校	28	29	4	小	8 区	26 校・	1 市	1 校・	1 町村	1 校			
						中	10 区	23 校・	2 市	4 校・	2 町村	2 校			
						義	1 区	4 校・	0 市	0 校・	0 町村	0 校			
	21	屋根掛けプールのある学校	33	22	9	小	11 区	30 校・	1 市	1 校・	2 町村	2 校			
						中	11 区	16 校・	5 市	6 校・	0 町村	0 校			
						義	3 区	8 校・	1 市	1 校・	0 町村	0 校			

施設	番号	項 目	学 校 数 (校)			区 市 町 村 別 内 訳						
			小学校	中学校	義務							
プ ー ル	22	50mプールのある中学校・義務教育学校		1	0	中	1 区	1 校・	0 市	0 校・	0 町村	0 校
						義	0 区	0 校・	0 市	0 校・	0 町村	0 校
	23	幼児用プールのある学校	107	1	0	小	9 区	35 校・	8 市	64 校・	4 町村	8 校
						中	0 区	0 校・	0 市	0 校・	1 町村	1 校
						義	0 区	0 校・	0 市	0 校・	0 町村	0 校
	24	その他特色のあるプールのある学校	26	4	7	小	6 区	18 校・	4 市	7 校・	1 町村	1 校
						中	3 区	3 校・	1 市	1 校・	0 町村	0 校
						義	1 区	6 校・	1 市	1 校・	0 町村	0 校
そ の 他	25	他の施設と複合している学校／併設幼稚園・学童保育所以外	95	22	4	小	20 区	64 校・	11 市	31 校・	0 町村	0 校
						中	13 区	21 校・	1 市	1 校・	6 町村	0 校
						義	1 区	3 校・	1 市	1 校・	0 町村	0 校
	26	環境を考慮した施設整備を行った学校	1,097	507	9	小	23 区	743 校・	26 市	345 校・	6 町村	9 校
						中	23 区	339 校・	23 市	160 校・	6 町村	8 校
						義	3 区	8 校・	1 市	1 校・	0 町村	0 校
	27	バリアフリー設備の整備を行った学校	1,247	598	10	小	23 区	800 校・	26 市	423 校・	11 町村	24 校
						中	23 区	367 校・	26 市	212 校・	11 町村	19 校
						義	3 区	8 校・	1 市	1 校・	1 町村	1 校
	28	屋外教育環境整備を行った学校	182	81	2	小	18 区	122 校・	16 市	59 校・	1 町村	1 校
						中	14 区	52 校・	11 市	28 校・	1 町村	1 校
						義	1 区	1 校・	1 市	1 校・	0 町村	0 校
	29	木の教育環境整備を行った学校 ※旧木の研修交流施設整備事業を含む。	2	52	0	小	0 区	0 校・	2 市	2 校・	0 町村	0 校
						中	1 区	14 校・	4 市	37 校・	1 町村	1 校
						義	0 区	0 校・	0 市	0 校・	0 町村	0 校
	30	カウンセリング室、教育相談室を保有している学校	1,125	570	8	小	23 区	741 校・	26 市	369 校・	8 町村	15 校
						中	23 区	361 校・	25 市	193 校・	9 町村	16 校
						義	2 区	7 校・	1 市	1 校・	0 町村	0 校
	31	講堂を保有している学校	13	5	0	小	2 区	2 校・	4 市	11 校・	0 町村	0 校
						中	0 区	0 校・	3 市	5 校・	0 町村	0 校
						義	0 区	0 校・	0 市	0 校・	0 町村	0 校
	32	セミナーハウスを保有している学校	0	2	0	小	0 区	0 校・	0 市	0 校・	0 町村	0 校
						中	1 区	2 校・	0 市	0 校・	0 町村	0 校
						義	0 区	0 校・	0 市	0 校・	0 町村	0 校
	33	コンピュータ教室を保有している学校	344	321	7	小	16 区	246 校・	18 市	86 校・	6 町村	12 校
						中	21 区	237 校・	21 市	74 校・	7 町村	10 校
						義	1 区	6 校・	0 市	0 校・	1 町村	1 校
	34	LL教室を保有している学校	14	7	0	小	1 区	14 校・	0 市	0 校・	0 町村	0 校
						中	2 区	7 校・	0 市	0 校・	0 町村	0 校
						義	0 区	0 校・	0 市	0 校・	0 町村	0 校
	35	校内LAN整備をしている学校	1,245	592	10	小	23 区	808 校・	25 市	413 校・	11 町村	24 校
						中	23 区	368 校・	25 市	205 校・	11 町村	19 校
						義	3 区	8 校・	1 市	1 校・	1 町村	1 校
	36	ランチルームを保有している学校	448	94	4	小	22 区	306 校・	20 市	139 校・	3 町村	3 校
						中	18 区	83 校・	1 市	8 校・	2 町村	3 校
						義	2 区	4 校・	0 市	0 校・	0 町村	0 校
	37	国旗掲揚塔を備えている学校	1,247	588	10	小	23 区	804 校・	26 市	423 校・	10 町村	20 校
						中	23 区	366 校・	26 市	208 校・	9 町村	14 校
						義	3 区	8 校・	1 市	1 校・	1 町村	1 校
	38	強化ガラスを使用している学校	1,200	567	10	小	23 区	791 校・	25 市	403 校・	5 町村	6 校
						中	23 区	366 校・	25 市	197 校・	4 町村	4 校
						義	3 区	8 校・	1 市	1 校・	1 町村	1 校
	39	窓ガラスに飛散防止フィルムを貼っている学校	904	419	9	小	19 区	537 校・	25 市	353 校・	6 町村	14 校
						中	18 区	238 校・	23 市	173 校・	4 町村	8 校
						義	3 区	8 校・	1 市	1 校・	0 町村	0 校
	40	災害備蓄倉庫のある学校	1,223	581	9	小	23 区	807 校・	26 市	403 校・	7 町村	13 校
						中	23 区	368 校・	26 市	204 校・	7 町村	9 校
						義	3 区	8 校・	1 市	1 校・	0 町村	0 校

※7における義務教育学校は前期課程のみ。

※8、13、22における義務教育学校は後期課程のみ。

7 他の施設と複合している学校

区市町村名	学校名	校舎保有 面積㎡	整備年度	複合している施設名	面積 ㎡	余裕教室 の転用
千代田区 (5)	麹町小学校	6,640	平成 14	麹町出張所・区民館	1,459	
	昌平小学校	6,802	平成 8	神田児童館	1,792	
				昌平まちかど図書館	193	
				小学館アカデミー昌平保育園	230	
	千代田小学校	7,459	平成 9	児童・家庭支援センター	1,608	
				子ども発達センターさくらキッズ	364	
				神田まちかど図書館	243	
				マミーズエンジェル千代田保育園	198	
	富士見小学校	6,334	平成 21	ふじみこども園	2,453	
				富士見わんぱくひろば	1,591	
和泉小学校	3,773	昭和 62	ちよだパークサイドプラザ	1,965		
			いずみこども園	706		
			いずみこどもプラザ	724		
中央区 (5)	月島第三小学校	11,796 7,776 7,776	平成 5	月島社会教育会館晴海分館「アートはるみ」	1,799	
				福祉センターふれあい作業所	966	
				郷土天文館文化財保管庫(月島)	202	
	日本橋小学校	8,410 6,774 6,774	平成 5	日本橋図書館	2,429	
				日本橋社会教育会館	3,274	
				人形町駐車場	3,101	
	阪本小学校	12,344	令和 2	日本橋兜町公私連携幼保連携型認定こども園	832	
	明正小学校	8,277	平成 26	新川児童館	1,897	
	晴海中学校	9,342 12,536	平成 2	特別養護老人ホーム「マイホームはるみ」・高齢者 在宅サービスセンター「マイホームはるみ」	7,325	
晴海保育園				949		
港区 (1)	東町小学校	3,978	昭和 45	まなびの森保育園麻布	387	
新宿区 (5)	江戸川小学校	3,302	平成 23	保育ルーム	99	
	鶴巻小学校	4,167	平成 21	保育ルーム	75	
	四谷小学校	5,204	平成 19	子ども園	1,307	
	落合第二小学校	4,165	平成 25	保育ルーム	99	
	西新宿小学校	3,708	平成 23	子ども園	1,424	
			平成 16	児童館	444	
文京区 (7)	根津小学校	3,644	昭和 62	根津児童館	408	
				根津交流館	326	
	昭和小学校	6,870	平成 8	昭和高齢者在宅サービスセンター	529	
	湯島小学校	6,221	平成 元	アカデミー湯島	948	
				湯島高齢者在宅サービスセンター	540	
	第六中学校	6,405	平成 26	アカデミー向丘 向丘地域活動センター	519 615	
	汐見小学校	4,497	昭和 60	子育てひろば汐見	369	
	駕籠町小学校	3,295	平成 27	キッズルーム駕籠町	91	
茗台中学校	6,887	平成 5	アカデミー茗台	2,127		
台東区 (3)	上野小学校	5,297	平成 2	社会教育センター	1,689	
				清島温水プール	1,906	
	千束小学校	4,807	昭和 51	千束社会教育館	579	
	柏葉中学校	6,934	昭和 54	金杉区民館	445	
			平成 26	西部区民事務所 たいとうこども園	184 1,926	
墨田区 (1)	両国中学校	7,776	平成 11	両国屋内プール	4,553	
江東区 (1)	第二亀戸小学校	3,659	令和 3	こども家庭支援センター	570	

区市町村名	学校名	校舎保有 面積㎡	整備年度	複合している施設名	面積 ㎡	余裕教室 の転用
品川区 (6)	第一日野小学校	6,432	平成 21	五反田文化センター	2,281	
				五反田図書館	1,102	
				教育総合支援センター	1,633	
	芳水小学校	7,351	平成 30	大崎図書館分館	643	
	日野学園	12,290	平成 17	総合体育館	8,480	
	品川学園	14,676	平成 22	北品川すこやか園	1,223	
	豊葉の森学園	14,189	平成 24	荏原第五地域センター	1,048	
				二葉すこやか園	1,575	
				戸越台特別養護老人ホーム	4,367	
目黒区 (4)	五本木小学校	4,909	平成 14	戸越台在宅介護支援センター	145	
				戸越台在宅サービスセンター	1,122	
	中根小学校	4,347	平成 元	目黒ユネスコ協会事務局	64	
				中根住区センター	856	
				中根老人いこいの家	236	
	碑小学校	6,536	平成 19	南部地区サービス事務所、南部地区包括支援センター	561	
				東山住区センター	391	
				東山老人いこいの家	166	
大田区 (4)	久原小学校	5,907	平成 14	発達支援拠点ぽると	100	
	志茂田小学校	10,100	平成 30	久が原特別出張所	465	○
				適応指導教室つばさ蒲田教室	341	
				志茂田福祉センター	2,102	
	志茂田中学校	7,677	平成 28	千束特別出張所	1,316	
				地域包括支援センター千束	171	
				シニアステーション千束	193	
世田谷区 (11)	桜丘小学校	6,948	平成 12	桜丘高齢者在宅サービスセンター	737	
	池尻小学校	5,213	平成 12	池尻高齢住宅サービスセンター 在宅介護支援センター	398	
	芦花小学校	8,724	平成 23	区立八幡山保育園	923	
	烏山中学校	7,641	平成 15	烏山児童館	538	
				教育相談室烏山分室	214	
	砧南中学校	5,534	平成 13	砧南らる保育園	238	○
	駒留中学校	6,402	平成 10	おともだち保育園分園こまどめ	413	○
	梅丘中学校	6,420	平成 16	梅丘高齢者在宅サービスセンター	359	
	用賀中学校	5,920	平成 22	青い空保育園分園 森の家	240	○
	若林小学校	6,165	令和 元	区立世田谷保育園	1,835	
	代沢小学校	6,228	令和 元	代沢まちづくりセンター	751	
				社会福祉協議会		
				代沢あんしんすこやかセンター		
	松原小学校	5,598	令和 3	松原まちづくりセンター	620	
				社会福祉協議会		
				松原あんしんすこやかセンター		
				松原ふれあいルーム		
渋谷区 (6)	猿楽小学校	3,731	平成 7	猿楽トレーニングジム	1,014	
	上原小学校	3,678	平成 元	上原社会教育館	2,280	
	長谷戸小学校	4,339	昭和 55	長谷戸社会教育館	581	
	鳩森小学校	3,241	平成 13	鳩森子育て支援センター	449	○
	富谷小学校	5,941	昭和 59	富ヶ谷図書館	510	
	臨川小学校	4,196	平成 17	臨川みんなの図書館	669	○
中野区 (5)	緑野小学校	4,514	平成 26	中野区放課後デイサービスセンターみずいろ	448	○
				中野区子ども発達センターたんぽぽ	612	○
	みなみの小学校	11,670	令和 2	地域開放型学校図書館	196	
	美鳩小学校	7,649	令和 2	地域開放型学校図書館	146	
	中野第一小学校	13,075	令和 2	地域開放型学校図書館	133	
	中野東中学校	11,556	令和 3	子ども・若者支援センター	3,281	
				教育センター	1,415	
				図書館	3,020	

区市町村名	学校名	校舎保有 面積㎡	整備年度	複合している施設名	面積 ㎡	余裕教室 の転用
杉並区 (6)	高井戸小学校	7,186	平成 20	高井戸北自転車駐車場	801	
	和田小学校	4,686	平成 6	和田区民集会所 和田障害者交流館	454 302	○ ○
	阿佐ヶ谷中学校	6,497	平成 元	区役所地下駐車場	2,042	
	高井戸中学校	6,981	平成 9	高井戸図書館	1,623	
	松溪中学校	6,891	平成 12	高齢者在宅支援センター松溪ふれあいの家	225	○
	大宮中学校	5,755	平成 11	高齢者在宅支援センター大宮ふれあいの家	207	○
豊島区 (1)	千川中学校	6,333	令和 5	西部区民事務所西部高齢者総合相談センター 西部障害支援センター	981	
北区 (2)	なでしこ小学校	7,454	平成 30	志茂地域振興室	142	
				志茂ふれあい館	532	
	浮間中学校	7,149	令和 2	浮間図書館	579	
				浮間子ども・ティーンズセンター	596	
荒川区 (1)	尾久八幡中学校	7,169	平成 24	区民運動場管理事務所	494	
板橋区 (2)	高島第三小学校	4,102	平成 13	白鳩保育園分園	162	○
	高島第六小学校	6,958	平成 8	介護予防スペースはすのみ教室	366	○
練馬区 (3)	大泉第一小学校	4,857	平成 12	私立保育所分園	248	○
	南田中小学校	4,661	平成 21	練馬区立南田中図書館	920	
	開進第三中学校	5,345	昭和 56	練馬区立桜台体育館	1,360	
足立区 (4)	鹿浜未来小学校	7,498	令和 4	子育てサロン北鹿浜	70	
	中川東小学校	6,141	平成 26	子育てサロンおおやた	64	○
	谷中中学校	5,850	平成 10	高齢者在宅サービスセンター谷中	477	○
	千寿第八小学校	5,715	平成 15	せきや保育園	862	
葛飾区 (3)	よつぎ小学校	3,458	平成 8	四つ木地区図書館	262	○
	南奥戸小学校	5,599	平成 22	奥戸地区図書館	306	○
	こすげ小学校	4,044	平成 27	こすげ地区図書館	404	
江戸川区 (3)	瑞江小学校	5,991	令和 4	東部くすのきカルチャーセンター	386	○
	篠崎第四小学校	4,660	平成 3	鹿骨くすのきカルチャーセンター	338	○
	平井南小学校	4,507	平成 3	小松川くすのきカルチャーセンター	401	○
八王子市 (1)	いずみの森義務教育学校	14,091	令和 2	保育所	532	
立川市 (1)	立川市立第一小学校	7,317	平成 24- 26	柴崎図書館	419	
				柴崎学習館	2,489	
武蔵野市 (2)	千川小学校	6,671	平成 8	ふれあいホール	1,024	
	大野田小学校	11,156	平成 16	教育支援センター	568	
				地域子ども館あそべえ	125	
三鷹市 (3)	第三小学校	6,024	平成 17	ちどりこども園(プール重層)	580	
	第四小学校	3,856	平成 11	むらさきこども広場(プール重層)	414	
	東台小学校	5,379	平成 12	東台保育園(プール重層)	479	
調布市 (5)	石原小学校	5,170	平成 15	ふれあい健康ルーム	99	
	染地小学校	4,824	平成 8	ふれあい給食室	152	
	調和小学校	8,742	平成 14	調布市立図書館 調和分館	379	
	北ノ台小学校	6,068	平成 23	ふれあい給食室	64	
	緑ヶ丘小学校	4,430	平成 13	ふれあい給食室	96	
町田市 (1)	つくし野小学校	4,264	平成 9	高齢者デイサービスセンター	213	○
小平市 (1)	小平第二小学校	5,990	昭和 41	高齢者交流室	167	○
国分寺市 (1)	第九小学校	3,972	昭和 48	市立恋ヶ窪図書館	592	
				市立恋ヶ窪公民館	346	
東大和市 (2)	第三小学校	4,577	平成 22	教育センター	321	
	第一中学校	5,221	平成 31	サポートルーム	248	
武蔵村山市 (1)	大南学園第七小学校	5,625	平成 11	公民館	492	○

区市町村名	学校名	校舎保有 面積㎡	整備年度	複合している施設名	面積 ㎡	余裕教室 の転用
稲 城 市 (12)	稲城第一小学校	5,572	平成 27	放課後子ども教室	64	○
	稲城第二小学校	3,602	平成 27	放課後子ども教室	64	○
	稲城第三小学校	5,167	平成 27	放課後子ども教室	64	○
	稲城第四小学校	4,789	平成 27	放課後子ども教室	148	○
	稲城第六小学校	5,004	平成 27	放課後子ども教室	63	○
	稲城第七小学校	5,099	平成 27	放課後子ども教室	60	○
	向陽台小学校	5,616	平成 16	ふれあいセンター向陽台	60	○
			平成 15	子ども家庭支援センター	223	○
			平成 27	放課後子ども教室	73	○
	城山小学校	4,553	平成 27	放課後子ども教室	90	○
	長峰小学校	4,731	平成 27	放課後子ども教室	139	○
	若葉台小学校	6,520	平成 27	放課後子ども教室	61	○
	平尾小学校	4,994	平成 27	放課後子ども教室	62	○
	南山小学校	6,494	平成 27	放課後子ども教室	94	○
あ き る 野 市 (2)	五日市小学校	4,746	平成 18	児童館	206	○
	増戸小学校	4,304	平成 18	児童館	120	○

※学校以外の施設を同一敷地内に併設または一体の建物として複合的に整備している学校を記載している。

※幼稚園、備蓄倉庫と複合している施設及び学童保育と複合している場合は除く。

※令和6年5月1日現在

8 環境を考慮した学校施設整備の状況 (延べ件数)

区市町村名	①太陽光発電型 (小型含む)			②風力発電型			③太陽熱利用型			④地中熱利用型			⑤燃料電池設置型		
	小	中	義	小	中	義	小	中	義	小	中	義	小	中	義
千代田区	6	3	0	1	0	0	2	1	0	2	2	0	0	0	0
中央区	10	2	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港区	9	6	0	3	1	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0
新宿区	10	7	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文京区	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
台東区	11	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
墨田区	28	15	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
江東区	8	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
品川区	20	5	7	6	0	2	6	0	0	0	0	1	0	0	0
目黒区	2	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
大田区	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世田谷区	25	6	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0
渋谷区	2	2	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0
中野区	11	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
杉並区	21	13	0	1	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
豊島区	6	6	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
北区	8	10	1	0	0	0	1	2	0	2	3	0	0	0	0
荒川区	11	5	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0
板橋区	18	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
練馬区	11	5	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
足立区	15	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
葛飾区	16	9	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
江戸川区	18	12	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区計	274	143	9	26	7	2	18	8	0	9	9	1	0	0	0
八王子市	7	10	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
立川市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
武蔵野市	12	6	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0
三鷹市	5	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
青梅市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
府中市	2	3	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昭島市	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
調布市	8	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
町田市	8	4	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
小金井市	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小平市	11	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日野市	3	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
東村山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国分寺市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福生市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
狛江市	4	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東大和市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清瀬市	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東久留米市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
武蔵村山市	1	5	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
多摩市	17	9	0	1	1	0	4	3	0	0	0	0	0	0	0
稲城市	3	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
羽村市	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
あきる野市	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西東京市	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市計	106	61	1	6	5	0	11	7	0	0	0	0	1	0	0
瑞穂町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日の出町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
檜原村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奥多摩町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郡部計	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大島町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新島村	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神津島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八丈町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小笠原村	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島部計	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町村計	8	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	388	208	10	32	12	2	29	15	0	9	9	1	1	0	0

区市町村名	⑥ア～ウ 省エネルギー省資源型			⑦ア～イ 自然共生型			⑧木材利用型			⑨ア～イ 資源リサイクル型			⑩その他		
	小	中	義	小	中	義	小	中	義	小	中	義	小	中	義
千代田区	13	4	0	9	2	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0
中央区	16	4	0	15	3	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0
港区	18	10	0	12	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新宿区	10	6	0	71	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文京区	20	8	0	2	2	0	16	7	0	0	0	0	0	1	0
台東区	15	3	0	16	3	0	0	0	0	19	7	0	0	0	0
墨田区	52	26	0	37	7	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0
江東区	46	23	2	90	9	4	25	9	1	0	0	0	0	0	0
品川区	74	22	21	19	4	6	5	1	1	11	4	1	6	1	3
目黒区	17	5	0	20	3	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0
大田区	96	41	0	34	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世田谷区	58	27	0	61	13	0	0	0	0	10	3	0	17	6	0
渋谷区	5	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中野区	0	1	0	27	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
杉並区	55	33	0	67	10	0	4	2	0	0	0	0	27	11	0
豊島区	5	6	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北区	15	29	3	71	10	1	0	0	0	19	10	0	5	9	1
荒川区	4	5	0	11	2	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0
板橋区	33	13	0	15	1	0	4	4	0	0	0	0	3	4	0
練馬区	65	33	0	65	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
足立区	67	35	0	14	9	0	3	1	0	3	1	0	1	0	0
葛飾区	47	24	0	36	9	0	0	0	0	49	24	0	0	0	0
江戸川区	25	12	0	42	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区計	756	372	26	742	189	11	63	27	2	113	52	1	61	34	4
八王子市	4	4	1	20	6	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
立川市	17	9	0	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
武蔵野市	11	5	0	18	1	0	2	0	0	4	0	0	3	0	0
三鷹市	15	7	0	7	4	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0
青梅市	16	10	0	2	2	0	13	10	0	0	0	0	1	0	0
府中市	22	11	0	13	2	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0
昭島市	13	6	0	13	4	0	0	0	0	5	3	0	6	3	0
調布市	20	8	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町田市	50	28	0	19	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
小金井市	11	5	0	6	2	0	0	0	0	9	5	0	1	1	0
小平市	19	8	0	5	2	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0
日野市	6	8	0	4	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
東村山市	30	14	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国分寺市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立市	1	0	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福生市	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
狛江市	18	11	0	4	1	0	7	3	0	5	0	0	0	3	0
東大和市	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清瀬市	11	5	0	7	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東久留米市	12	7	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
武蔵村山市	0	1	0	9	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
多摩市	21	12	0	14	1	0	2	0	0	0	0	0	4	0	0
稲城市	23	10	0	8	3	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0
羽村市	9	5	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
あきる野市	4	2	0	0	0	0	4	4	0	1	0	0	0	0	0
西東京市	8	3	0	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市計	341	179	1	200	48	1	39	20	0	44	8	0	19	9	0
瑞穂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日の出町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
檜原村	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
奥多摩町	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0
郡部計	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0
大島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新島村	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神津島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御蔵島村	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八丈町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小笠原村	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島部計	4	4	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町村計	4	4	0	5	5	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,101	555	27	947	242	12	105	49	2	157	60	1	80	43	4

※件数は、令和6年5月1日までに整備された設備数である。

※都立中等教育学校附属小学校、都立高校附属中学校（都立5校）は含まない。

整備タイプ別の説明と事例の紹介(令和6年5月1日現在)

[整備タイプ]

項 目	説 明
①太陽光発電型(小型含む)	屋上、屋根等に太陽電池を設置し、発電した電力を活用する。
②風力発電型	屋上等に風車を設置し、発電した電力を活用する。
③太陽熱利用	屋上等に太陽熱集熱板を設置し、暖房(床暖房等)、給湯(シャワー、給食等)、プール加熱等に利用する
④地中熱利用型	換気用チューブを地中に埋設し、室内空気を循環させて熱交換する。
⑤燃料電池設置型	燃料電池設置型: 燃料を燃やさず、化学反応で発電するもの。 (ガスエンジンによって発電し、その排熱を利様するシステムは含まない。)
⑥省エネルギー・省資源型	森林資源の保全に資する地域材の活用: 内装の木質化等 ア 省エネ型設備の導入: 照明、空調等 イ 中水利用: 雨水再利用、排水再利用等 ウ 断熱性能の向上: 断熱材、断熱サッシ、複層ガラス等
⑦自然共生型	ア 建物緑化: 屋上緑化、壁面緑化等 イ 屋外緑化: 学校ビオトープの設置、校庭芝生化等
⑧木材利用型	森林資源の保全に資する地域材の活用: 内装の木質化等
⑨資源リサイクル型	ア リサイクル建材の活用 イ 生ゴミ堆肥化装置の設置
⑩その他	自然採光、自然換気、日射調節等

[事例] 令和5年度整備

項 目	区市町村名	学 校 名	規 模 ・ 内 容 等
①太陽光発電型(小型含む)	中 央 区	晴海西小学校	10kW
	中 央 区	晴海西中学校	10kW
	文 京 区	林町小学校	太陽光発電6kw
	文 京 区	明化小学校	太陽光発電20kw
	品 川 区	浜川小学校	太陽光発電
	北 区	都の北学園	太陽光発電20kw
	練 馬 区	上石神井北小学校	太陽光発電30kw・LED照明・人感センサー
	江 戸 川 区	大杉東小学校	太陽光発電
②風力発電型		該当なし	
③太陽熱利用型	品 川 区	第四日野小学校	太陽熱給湯
	品 川 区	浜川小学校	太陽熱給湯
④地中熱利用型	中 央 区	晴海西小学校	地中熱利用
	中 央 区	晴海西中学校	地中熱利用
⑥省エネルギー・省資源型 ア 省エネ型設備の導入	中 央 区	晴海西小学校	LED照明の導入
	中 央 区	晴海西中学校	LED照明の導入
	台 東 区	忍岡中学校	校庭照明のLED化
	台 東 区	浅草中学校	校舎等、体育館及び校庭照明のLED化
	台 東 区	桜橋中学校	校舎等、体育館及び校庭照明のLED化
	墨 田 区	小梅小学校	校庭照明機器(投光器)のLED化
	墨 田 区	柳島小学校	校庭照明機器(投光器)のLED化
	墨 田 区	菊川小学校	校庭照明機器(投光器)のLED化
	墨 田 区	東吾嬬小学校	校庭照明機器(投光器)のLED化
	墨 田 区	錦糸中学校	校庭照明機器(投光器)のLED化
	墨 田 区	寺島中学校	校庭照明機器(投光器)のLED化
	墨 田 区	桜堤中学校	校庭照明機器(投光器)のLED化
	江 東 区	深川第二中学校	LED照明
	品 川 区	第四日野小学校	教室等LED化
	品 川 区	第一日野小学校	教室等LED化
	品 川 区	第三日野小学校	教室等LED化
	品 川 区	荏原第六中学校	教室等LED化・校庭夜間開放照明LED化
	品 川 区	日野学園	校庭夜間開放照明LED化
	品 川 区	荏原平塚学園	校庭夜間開放照明LED化
	目 黒 区	東根小学校	校舎・屋体 照明LED改修
	大 田 区	相生小学校	相生小学校体育館照明改修工事
	大 田 区	道塚小学校	道塚小学校体育館照明改修工事
	大 田 区	大森第三中学校	大森第三中学校体育館照明改修工事
	大 田 区	入新井第五小学校	入新井第五小学校普通教室その他照明改修工事
	大 田 区	清水窪小学校	清水窪小学校普通教室その他照明改修工事
	大 田 区	南六郷小学校	南六郷小学校普通教室その他照明改修工事
	大 田 区	大森第十中学校	大森第十中学校普通教室その他照明改修工事
	杉 並 区	桃井第五小学校	LED照明
	杉 並 区	堀之内小学校	LED照明
	杉 並 区	高井戸東小学校	LED照明
	杉 並 区	久我山小学校	LED照明
	杉 並 区	方南小学校	LED照明
	杉 並 区	四宮小学校	天井断熱
	杉 並 区	久我山小学校	複層ガラス
	杉 並 区	杉森中学校	LED照明
	杉 並 区	井荻中学校	LED照明
	杉 並 区	高井戸中学校	天井断熱
	杉 並 区	松ノ木中学校	LED照明
	杉 並 区	泉南中学校	LED照明

項 目	区市町村名	学 校 名	規 模 ・ 内 容 等
⑥省エネルギー・省資源型 ア 省エネ型設備の導入	北 区	都の北学園	省エネ型照明
	板 橋 区	中台小学校	照明LED化
	板 橋 区	蓮根第二小学校	照明LED化
	板 橋 区	北前野小学校	照明LED化
	板 橋 区	板橋第二小学校	照明LED化
	板 橋 区	中根橋小学校	照明LED化
	板 橋 区	常盤台小学校	照明LED化
	板 橋 区	大谷口小学校	照明LED化
	板 橋 区	赤塚新町小学校	照明LED化
	板 橋 区	板橋第一中学校	照明LED化
	板 橋 区	志村第五小学校	照明LED化
	板 橋 区	桜川中学校	照明LED化
	板 橋 区	高島第一中学校	照明LED化
	足 立 区	栗原小学校	省エネ設備(照明等)の導入
	足 立 区	東加平小学校	省エネ設備(照明等)の導入
	足 立 区	中川東小学校	省エネ設備(照明等)の導入
	足 立 区	西保木間小学校	省エネ設備(照明等)の導入
	足 立 区	西新井第一小学校	省エネ設備(照明等)の導入
	足 立 区	西伊興小学校	省エネ設備(照明等)の導入
	足 立 区	古千谷小学校	省エネ設備(照明等)の導入
	足 立 区	東伊興小学校	省エネ設備(照明等)の導入
	足 立 区	蒲原中学校	省エネ設備(照明等)の導入
	足 立 区	花保中学校	省エネ設備(照明等)の導入
	足 立 区	花畑北中学校	省エネ設備(照明等)の導入
	足 立 区	竹の塚中学校	省エネ設備(照明等)の導入
	足 立 区	第十四中学校	省エネ設備(照明等)の導入
	葛 飾 区	住吉小学校	LED照明(体育館アリーナ)
	葛 飾 区	鎌倉小学校	LED照明(体育館アリーナ)
	葛 飾 区	半田小学校	LED照明(体育館アリーナ)
	葛 飾 区	清和小学校	LED照明(体育館アリーナ)
	葛 飾 区	原田小学校	LED照明(体育館アリーナ)
	葛 飾 区	高砂中学校	LED照明(体育館アリーナ)
	葛 飾 区	川端小学校	LED照明(廊下・教室の一部)
	葛 飾 区	東金町中学校	LED照明(廊下・教室の一部)
	江 戸 川 区	大杉東小学校	LED照明
	三 鷹 市	第一小学校	校舎(空調)
	三 鷹 市	第五小学校	校舎(空調)
	小 金 井 市	小金井第二小学校	一部照明設備LED化
	小 金 井 市	小金井第四小学校	一部照明設備LED化
	小 金 井 市	東小学校	一部照明設備LED化・一部省エネ型空調導入
	小 金 井 市	前原小学校	一部照明設備LED化
	小 金 井 市	本町小学校	一部照明設備LED化
	小 金 井 市	緑小学校	一部照明設備LED化
	小 金 井 市	東中学校	一部省エネ型空調導入
	小 金 井 市	南中学校	一部省エネ型空調導入
	小 平 市	小平第六中学校	体育館照明LED化
	清 瀬 市	芝山小学校	校舎・体育館の照明LED化
	清 瀬 市	清瀬第六小学校	体育館の照明LED化、複層ガラス化
	清 瀬 市	清明小学校	体育館の照明LED化、複層ガラス化
	清 瀬 市	清瀬第五中学校	校舎・体育館の照明LED化
⑥省エネルギー・省資源型 イ 中水利用	中 央 区	晴海西小学校	雨水再利用
	中 央 区	晴海西中学校	雨水再利用
	北 区	都の北学園	雨水再利用
	江 戸 川 区	大杉東小学校	雨水再利用
⑥省エネルギー・省資源型 ウ 断熱性能の向上	北 区	都の北学園	断熱材
⑦自然共生型 ア 建物緑化	品 川 区	第四日野小学校	壁面緑化
	品 川 区	浜川中学校	屋上緑化
	北 区	都の北学園	屋上緑化
	江 戸 川 区	大杉東小学校	屋上緑化
イ 屋外緑化	東 大 和 市	第四小学校	校舎屋上に設置していた芝生の一部を農地とした。 他は防草シートを貼り、除草を行った。
⑧木材利用型	江 東 区	深川第二中学校	内装の木質化
	品 川 区	第四日野小学校	内装・家具木材利用
	品 川 区	浜川小学校	内装・家具木材利用
	品 川 区	浜川中学校	内装・家具木材利用
⑨資源リサイクル型 ア リサイクル建材の活用		該当なし	
イ 生ゴミ堆肥化装置の設置		該当なし	
⑩その他		該当なし	

9 学校施設のバリアフリー設備整備状況

[小学校]

区市町村名	エレベーター		自動ドア		多目的トイレ等		左のうち手すり付き		手すり付階段	椅子昇降機等 設置階段	(校舎外部) 段差スロープ	点字ブロック
	校	基	校	力所	校	基	校	基				
千代田区	8	13	0	0	7	40	7	40	8	1	8	8
中央区	14	17	2	2	16	34	16	34	17	1	10	12
港区	11	21	1	1	17	65	17	63	18	0	7	5
新宿区	6	6	1	1	26	44	26	44	29	3	28	5
文京区	12	13	0	0	18	41	18	41	20	0	20	7
台東区	15	16	2	3	16	20	16	19	19	1	19	1
墨田区	7	7	1	1	25	59	25	59	24	0	25	7
江東区	31	44	0	0	32	42	32	42	45	1	42	25
品川区	13	13	3	3	20	50	20	50	30	3	26	9
目黒区	6	9	3	4	16	44	16	44	22	0	18	4
大田区	13	13	4	4	30	66	30	66	59	2	39	14
世田谷区	30	31	4	5	60	403	60	403	61	1	45	24
渋谷区	7	10	1	6	18	60	18	60	18	0	18	2
中野区	8	12	5	13	20	330	20	330	19	2	20	4
杉並区	13	16	0	0	35	118	35	118	40	1	33	11
豊島区	7	8	2	2	22	38	22	38	22	1	22	5
北区	17	17	3	9	22	49	22	49	32	1	31	8
荒川区	5	8	2	4	19	34	19	34	24	2	24	4
板橋区	19	20	0	0	41	148	41	148	51	0	37	23
練馬区	9	13	3	3	63	242	63	241	65	18	51	65
足立区	19	20	18	28	44	155	44	155	20	0	59	21
葛飾区	10	11	2	2	46	85	46	85	47	1	39	8
江戸川区	16	17	0	0	59	237	59	236	66	1	66	13
区計	296	355	57	91	672	2,404	672	2,399	756	40	687	285
八王子市	10	10	0	0	64	560	64	559	69	0	58	6
立川市	9	10	0	0	19	105	19	105	19	0	17	7
武蔵野市	3	4	1	2	12	30	12	30	12	0	4	4
三鷹市	5	7	2	12	13	27	13	27	15	1	13	5
青梅市	1	1	1	1	16	98	16	97	16	0	16	2
府中市	6	8	1	2	20	45	20	45	22	0	22	6
昭島市	1	1	0	0	12	15	12	15	13	0	13	10
調布市	1	1	0	0	20	95	20	95	20	4	15	1
町田市	15	17	4	4	42	268	42	268	42	1	42	42
小金井市	0	0	0	0	9	30	9	30	9	0	8	1
小平市	19	22	0	0	18	22	18	22	19	4	19	7
日野市	8	10	0	0	17	27	17	27	17	2	14	3
東村山市	0	0	1	1	15	89	15	89	15	0	15	4
国分寺市	2	2	1	3	10	33	10	33	10	0	5	2
国立市	0	0	0	0	8	10	8	10	8	0	8	0
福生市	1	1	1	1	7	15	7	15	7	0	7	7
狛江市	4	4	1	1	6	16	6	16	6	3	6	4
東大和市	2	2	2	2	6	20	6	20	10	0	10	2
清瀬市	1	1	1	1	8	12	8	12	9	1	9	7
東久留米市	1	1	0	0	12	12	12	12	12	3	11	6
武蔵村山市	1	1	0	0	9	59	9	59	9	0	9	1
多摩市	10	10	0	0	16	45	16	45	17	17	17	16
稲城市	5	5	0	0	10	17	10	17	12	1	12	8
羽村市	0	0	0	0	7	11	7	11	7	0	7	5
あきる野市	0	0	0	0	6	7	2	3	10	0	7	0
西東京市	5	7	2	3	13	23	13	23	18	0	9	0
市計	110	125	18	33	395	1,691	391	1,685	423	37	373	156
瑞穂町	0	0	0	0	5	9	5	9	0	0	0	0
日の出町	0	0	0	0	2	2	2	2	3	0	2	0
檜原村	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	1	0
奥多摩町	0	0	0	0	2	4	2	4	2	0	2	0
郡部計	0	0	0	0	10	16	10	16	6	0	5	0
大島町	2	2	1	1	3	4	3	4	3	1	2	1
利島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新島村	0	0	0	0	1	3	1	3	2	1	1	0
神津島村	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0
三宅村	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
御蔵島村	1	1	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0
八丈町	2	2	0	0	2	2	2	2	3	0	0	1
青ヶ島村	0	0	0	0	1	2	1	2	1	0	0	0
小笠原村	0	0	0	0	2	2	2	2	0	1	0	0
島部計	5	5	1	1	12	16	11	15	11	3	3	2
町村計	5	5	1	1	22	32	21	31	17	3	8	2
合計	411	485	76	125	1,089	4,127	1,084	4,115	1,196	80	1,068	443

※令和6年5月1日までに整備された学校数及び設備数である。

※都立中等教育学校附属小学校は含まない。

[中学校]

区 市 町 村 名	エレベーター		自動ドア		多目的トイレ等		左のうち手すり付き		手すり付階段	椅子昇降機等 設置階段	(校舎外部) 段差スロープ	点字ブロック
	校	基	校	力所	校	基	校	基				
千 代 田 区	3	4	0	0	3	18	3	18	3	1	3	3
中 央 区	3	3	0	0	4	4	4	4	5	0	2	1
港 区	9	20	2	2	8	41	8	41	10	1	7	5
新 宿 区	5	6	0	0	9	55	9	55	10	0	10	4
文 京 区	5	6	0	0	10	25	10	25	10	0	10	4
台 東 区	5	5	0	0	6	7	6	7	7	0	6	0
墨 田 区	6	7	1	1	10	32	10	32	10	0	10	6
江 東 区	12	13	0	0	15	15	15	15	23	0	19	11
品 川 区	4	5	1	1	6	14	6	14	6	1	8	4
目 黒 区	1	2	1	1	6	24	6	24	9	0	8	1
大 田 区	6	6	3	3	16	49	16	49	28	1	22	5
世 田 谷 区	11	11	9	9	29	213	29	213	29	0	20	11
渋 谷 区	2	3	2	5	8	30	8	30	8	0	8	2
中 野 区	4	7	4	4	9	144	9	144	7	1	9	3
杉 並 区	10	11	0	0	20	54	20	54	23	0	19	4
豊 島 区	6	6	2	2	8	27	8	27	8	0	8	6
北 区	10	11	9	21	10	55	10	55	11	1	11	9
荒 川 区	5	7	3	10	9	20	9	20	10	2	10	3
板 橋 区	12	15	0	0	17	94	17	89	22	1	16	16
練 馬 区	7	7	0	0	32	218	32	215	33	5	28	33
足 立 区	13	15	12	17	27	93	27	93	13	1	32	13
葛 飾 区	5	6	0	0	23	51	23	51	22	1	21	3
江 戸 川 区	8	11	0	0	30	122	30	122	32	1	32	7
区 計	152	187	49	76	315	1,405	315	1,397	339	17	319	154
八 王 子 市	5	5	0	0	30	392	30	392	37	1	32	5
立 川 市	9	9	0	0	9	45	9	45	9	0	9	0
武 蔵 野 市	3	4	1	4	6	12	6	12	6	0	2	2
三 鷹 市	4	6	3	4	7	15	7	15	7	3	5	3
青 梅 市	0	0	0	0	10	66	10	66	10	0	10	1
府 中 市	8	14	1	1	11	32	11	32	11	1	11	6
昭 島 市	1	1	0	0	6	11	6	11	6	0	6	3
調 布 市	8	8	0	0	8	39	8	39	8	4	5	0
町 田 市	7	8	3	7	20	131	20	131	20	0	20	20
小 金 井 市	0	0	0	0	5	35	5	35	5	0	5	0
小 平 市	8	9	1	1	8	10	8	10	8	1	8	2
日 野 市	4	4	0	0	8	17	8	17	8	0	5	3
東 村 山 市	0	0	0	0	8	45	8	45	8	0	7	1
国 分 寺 市	1	1	1	1	5	29	5	29	5	0	2	2
国 立 市	0	0	0	0	3	3	3	3	0	0	0	0
福 生 市	3	3	2	2	3	17	3	17	3	0	3	3
狛 江 市	4	6	1	1	4	16	4	16	4	0	4	4
東 大 和 市	0	0	0	0	4	5	4	5	5	1	5	0
清 瀬 市	0	0	0	0	5	6	5	6	5	1	5	4
東 久 留 米 市	0	0	0	0	6	6	6	6	7	0	7	3
武 蔵 村 山 市	2	2	0	0	5	13	5	13	5	0	5	3
多 摩 市	2	2	1	2	6	17	6	17	9	9	9	7
稲 城 市	3	3	0	0	4	7	4	7	6	0	4	2
羽 村 市	0	0	0	0	3	8	3	8	3	0	3	2
あきる野市	0	0	0	0	2	2	2	2	6	0	2	1
西 東 京 市	9	10	0	0	9	18	9	18	9	0	9	0
市 計	81	95	14	23	195	997	195	997	210	21	183	77
瑞 穂 町	0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0
日 の 出 町	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0
檜 原 村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
奥 多 摩 町	0	0	0	0	1	2	1	2	1	0	1	0
郡 部 計	0	0	0	0	3	4	3	4	4	0	3	0
大 島 町	0	0	0	0	3	6	3	6	3	1	1	0
利 島 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新 島 村	1	1	0	0	1	3	1	3	2	0	2	0
神 津 島 村	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	0
三 宅 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御 蔵 島 村	1	1	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0
八 丈 町	0	0	0	0	1	1	1	1	3	0	0	0
青 ケ 島 村	0	0	0	0	1	2	1	2	1	0	0	0
小 笠 原 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
島 部 計	2	2	0	0	8	14	8	14	11	3	4	0
町 村 計	2	2	0	0	11	18	11	18	15	3	7	0
合 計	235	284	63	99	521	2,420	521	2,412	564	41	509	231

※令和6年5月1日までに整備された学校数及び設備数である。

※都立高校附属中学校5校及び中等教育学校(都立5校)は含まない。

〔義務教育学校〕

区 市 町 村 名	エレベーター		自動ドア		多目的トイレ等		左のうすすり付き		手すり付階段	椅子昇降機等 設置階段	(校舎外部) 段差スロープ	点字ブロック
	校	基	校	カ所	校	基	校	基				
江 東 区	1	3	0	0	1	2	1	2	1	0	1	1
品 川 区	6	14	2	4	6	47	6	47	6	1	6	4
北 区	1	3	1	3	1	11	1	11	1	0	1	1
区 計	8	20	3	7	8	60	8	60	8	1	8	6
八 王 子 市	1	2	0	0	1	25	1	25	1	0	1	1
市 計	1	2	0	0	1	25	1	25	1	0	1	1
利 島 村	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	1	0
島 部 計	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	1	0
合 計	9	22	3	7	10	86	10	86	10	1	10	7

※令和6年5月1日までに整備された学校数及び設備数である。

10 学校施設の開放状況
[小学校]

区 市 町 村 名	学校数	開放を行っている場所等				備 考
		校 舎	体育館	プー ル	校 庭	
千 代 田 区	8	7	7	6	4	
中 央 区	17	15	15	4	15	中央区立学校設備使用料条例、中央区立学校設備使用規則、中央区立学校温水プールの開放等に関する規則に基づき使用料を徴収。校庭(遊び場)開放は、日時を指定し、条件を付した上で、無償開放。1校は利用方法について検討中のため休止中。
港 区	19	2	17	2	16	校舎(教室):休日240円 平日160円 体育館:休日1,700円 平日1,100円 プール:大人500円、小中高生100円、団体18,700円(全て1回2時間以内) 校庭:休日1,000円 平日700円
新 宿 区	29	23	29	24	29	・利用調整は運営委員会及びインターネットによる
文 京 区	20	0	20	0	12	使用料を徴収
台 東 区	19	19	19	0	19	
墨 田 区	25	25	25	0	25	使用料:条例等に基づく減免制度あり
江 東 区	45	45	45	1	45	豊洲西小学校の体育館・プールについては、管理委託業者に使用料を徴収
品 川 区	31	31	31	6	31	開放は民間事業者へ委託 校舎・体育館・校庭は学校施設使用条例に基づき使用料を徴収 ※プール(6校)は、7/20,21,27,28,8/3,4に無料開放のみ実施(内1校は7/20の実施なし)
目 黒 区	22	0	22	0	22	
大 田 区	59	59	59	0	59	
世 田 谷 区	61	13	60	0	4	
渋 谷 区	18	18	18	2	18	*校舎、体育館、校庭は学校施設開放運営委員会に運営を委託し実施している。 *校舎開放は会議室の開放である。 *プール開放は学校に併設されている温水プールである。 *温水プール使用料 一般400円(減免有) 小中学生100円 ただし、令和7年7月1日から使用料を改定する。
中 野 区	20	0	16	0	19	■学校開放事業は、緊急事態宣言中は休止等の制限あり。 ■「道徳授業地区公開講座」を全ての小学校で年1回開催。 ■体育館は有料(ただし当面の間免除)
杉 並 区	40	9	40	0	38	少年団体は次世代育成の観点により無料。 一般団体は使用料を徴収している。 小学校2校は運営委託有。
豊 島 区	22	22	22	0	22	
北 区	32	1	3	0	2	
荒 川 区	24	15	24	0	21	学校開放事業…施設使用料あり(社会教育団体の登録があれば無償)
板 橋 区	51	15	50	0	49	学校開放事業について、免除団体以外は使用料を徴収している。
練 馬 区	65	43	37	0	65	・教室開放、図書館開放、体育館開放、校庭開放は各校設置の学校応援団に委託。 ・校舎開放は教室開放・図書館開放を計上した。教室開放は15校、図書館開放は41校で実施(重複有)。 ・教室開放、体育館団体開放および校庭団体開放については使用料を徴収している(免除規定あり) ・図書館開放、体育館個人開放および校庭個人開放については無料。 ・学校開放事業としては左記の学校数であるが、教育目的外利用としての貸出は全小学校において全施設で行うことができる。(使用料は徴収。免除規定あり)
足 立 区	67	67	67	0	67	
葛 飾 区	49	14	49	1	45	登録団体:校舎(教室)…50円/時、体育館…150円/時。 登録団体以外:校舎(教室)…昼間100円/時、夜間150円/時、 体育館…昼間400円/時、夜間550円/時、 校庭…昼間150円/時、夜間200円/時、 プール…一般240円/回、小・中学生40円/回
江 戸 川 区	66	66	66	64	63	【プール】-2校 改築中(東小松川小、上小岩小) 【校庭】-3校 改築中(大杉東小、東小松川小、上小岩小)
区 計	809	509	741	110	690	
八 王 子 市	69	34	69	0	69	小学校10校は夜間の校庭開放利用のみ夜間照明料金として1回1000円徴収している。 小学校1校、地域総合型スポーツクラブに施設開放の利用調整や施設開閉業務を委託している。
立 川 市	19	19	19	0	19	照明利用料、空調設備利用料の納付あり
武 蔵 野 市	12	12	12	0	12	開放は運営委員会に委託(全校) 原則有料(減免あり)
三 鷹 市	15	1	15	1	15	施設利用料を徴収:体育館1校(高山小)
青 梅 市	17	1	16	0	16	体育館、校舎16校 校舎 今井小 音楽室
府 中 市	22	22	22	0	22	使用料 教室:1時間100円 校庭:1時間100円 体育館:1時間600円 ※団体の種別や使用内容により減免あり
昭 島 市	13	3	13	0	13	使用量(1時間につき) 【校庭】 昼間300円 夜間500円 【体育館】 昼間500円 夜間700円

区 市 町 村 名	学校数	開放を行っている場所等				備 考
		校 舎	体育館	プール	校庭	
調 布 市	20	5	19	18	17	【総合開放(開放運営委員会委託)17校】 ・校舎(多目的教室):5校(深大寺小、石原小、若葉小、北ノ台小、布田小) ・体育館:17校 ・校庭:17校 ・プール開放:16校(布田小を除く) 【一般開放2校(第一小・第三小)】 ・体育館:2校(登録団体のみ使用可) ・プール開放:2校 【学校開放以外(有料での貸出)】 ・調和小 プール ※令和6年度のプール開放(夏季休業期間中に実施)は、5校のみ実施。他の学校については、開放運営委員会の判断により実施しなかった。
町 田 市	42	2	41	0	41	プール開放は2022年度から中止 本町田小学校舎開放は2024年度から廃止
小 金 井 市	9	8	9	0	9	
小 平 市	19	19	19	0	19	
日 野 市	17	2	17	0	17	無償貸与
東 村 山 市	15	14	15	0	15	東村山市立施設使用条例により一部使用料を徴収
国 分 寺 市	10	10	10	9	10	
国 立 市	8	0	8	0	8	
福 生 市	7	7	7	0	7	団体により施設使用料を徴収
狛 江 市	6	3	6	0	6	【使用料】(1時間につき)・校庭1,200円 (1区分につき)・体育館1,400円・音楽室600円 ・会議室200円 ・多目的プレイルーム700円 ・多目的スペース700円 ・第二音楽室400円
東 大 和 市	10	1	10	0	10	・すべての小学校が、校庭と体育館を開放している。 ・第四小学校のみ、家庭科室と音楽室を開放している。
清 瀬 市	9	0	9	0	9	
東 久 留 米 市	12	12	12	0	12	
武 蔵 村 山 市	9	9	8	0	9	体育館:使用料徴収 校 庭:夜間照明のある学校(一小)のみ夜間使用料徴収
多 摩 市	17	17	17	0	17	使用料 教室200円/時間、体育館400円/時間、校庭300円/時間 ※減免規定あり
稲 城 市	12	12	12	4	12	
羽 村 市	7	2	7	0	7	校舎:羽村東小、羽村西小
あ き る 野 市	10	0	10	0	10	有料(免除規定あり) (校庭夜間照明 3校あり)
西 東 京 市	18	18	18	0	18	学校施設開放運営協議会が教室または学校内の管理棟及び管理室を拠点としている。 【市内団体】中中小・けやき小の屋内使用が有料 【市外団体】全18校で有料
市 計	424	233	420	32	419	
瑞 穂 町	5	0	5	0	5	社会教育課が予約システムを管理している。
日 の 出 町	3	3	3	0	3	
檜 原 村	1	0	1	0	1	学校開放事業を行ってるが、使用に関する要件・資格等あり。
奥 多 摩 町	2	2	2	1	2	プールは、6月中旬から9月上旬まで町民プールとして開放している。 3時間 大人200円 中学生以下100円 校舎は家庭科室、音楽室を開放している。 校庭・夜間照明は2時間1、500円 体育館・家庭科室・音楽室は2時間500円
郡 部 計	11	5	11	1	11	
大 島 町	3	3	2	0	2	
利 島 村	0	0	0	0	0	
新 島 村	2	2	2	0	2	
神 津 島 村	1	1	1	0	1	
三 宅 村	1	0	1	0	1	
御 蔵 島 村	1	0	1	0	1	
八 丈 町	3	0	3	2	3	体育館・校庭:使用料徴収 ※児童・生徒の活動以外
青 ケ 島 村	1	1	1	1	1	校舎・校庭は1時間100円 体育館は1時間250円 プールは夏季限定で無料
小 笠 原 村	2	0	2	1	2	施設使用料無料
島 部 計	14	7	13	4	13	
町 村 計	25	12	24	5	24	
合 計	1,258	754	1,185	147	1,133	

※都立中等教育学校附属小学校は含まない。

〔中学校〕

区 市 町 村 名	学校数	開放を行っている場所等				備 考
		校 舎	体育館	プール	校庭	
千 代 田 区	3	2	2	0	0	
中 央 区	5	4	4	0	4	中央区立学校設備使用料条例及び中央区立学校設備使用規則に基づき使用料を徴収。なお、中学校では、プール開放及び校庭(遊び場)開放は実施していない。
港 区	10	1	9	5	9	校舎(教室): 休日240円 平日160円 体育館: 休日1,700円 平日1,100円 プール: 大人500円、小中高生100円、団体18,700円(全て1回2時間以内) 校庭: 休日1,000円 平日700円
新 宿 区	10	10	10	4	10	・利用調整は運営委員会及びインターネットによる ・中学校の夜間校庭開放(3校で実施)は照明使用料を徴収
文 京 区	10	0	10	0	8	使用料を徴収
台 東 区	7	7	7	0	7	
墨 田 区	10	10	10	0	10	使用料: 条例等に基づく減免制度あり
江 東 区	23	23	23	0	23	
品 川 区	9	9	9	2	9	開放は民間事業者に委託 校舎・体育館・プール・校庭は学校施設使用条例に基づき使用料を徴収 ※プール(1校)は、7/20,21,27,28,8/3,4に無料開放のみ実施
目 黒 区	9	2	8	0	7	学校開放運営委員会に委託 (校舎)武道室、格技室
大 田 区	28	28	28	0	28	
世 田 谷 区	29	24	29	13	28	プールに関して、13校中9校は夏季期間のみの開放
渋 谷 区	8	8	8	2	8	* 校舎、体育館、校庭は学校施設開放運営委員会に運営を委託し実施している。 * 校舎開放は会議室の開放である。 * プール開放は学校に併設されている温水プールである。 * 温水プール使用料 一般400円(減免有) 小中学生100円 ただし、令和7年7月1日から使用料を改定する。
中 野 区	9	0	7	2	6	■学校開放事業は、緊急事態宣言中は休止等の制限あり。 ■「道德授業地区公開講座」を全ての中学校で年1回開催。 ■体育館は有料(ただし当面の間免除)
杉 並 区	23	18	23	2	22	少年団体は次世代育成の観点により無料。 一般団体は使用料を徴収している。 中学校22校は運営委託有。
豊 島 区	8	7	8	0	8	
北 区	11	1	8	0	6	
荒 川 区	10	6	9	0	6	学校開放事業…施設使用料あり(社会教育団体の登録があれば無償)
板 橋 区	22	11	17	0	13	学校開放事業について、免除団体以外は使用料を徴収している。
練 馬 区	33	0	4	0	0	・体育館開放は学校開放運営委員会に委託。 ・体育館団体開放については使用料を徴収(免除規定あり) ・体育館個人開放については無料。 ・学校開放事業としては左記の学校数であるが、教育目的的外利用としての貸出は全中学校において全施設で行うことができる。(使用料は徴収。免除規定あり)
足 立 区	35	35	35	0	35	
葛 飾 区	24	10	22	3	15	登録団体: 校舎(教室)…50円/時、体育館…150円/時。 登録団体以外: 校舎(教室)…昼間100円/時、夜間150円/時、 体育館…昼間400円/時、夜間550円/時、 校庭…昼間150円/時、夜間200円/時、 プール…一般240円/回、小・中学生40円/回
江 戸 川 区	32	32	31	30	30	【体育館】—1校 夜間学級使用(小松川中) 【プール】—2校 改築中(葛西第二中、小岩第一中) 【校 庭】—2校 改築中(葛西第二中、小岩第一中)
区 計	368	248	321	63	292	
八 王 子 市	37	21	34	0	23	4校は地域総合型スポーツクラブに施設開放の利用調整や施設開閉業務を委託している。
立 川 市	9	9	9	0	9	照明利用料、空調設備利用料の納付あり
武 蔵 野 市	6	6	6	1	6	開放は運営委員会に委託(二中・四中・六中) 原則有料(減免あり)
三 鷹 市	7	5	7	0	7	施設利用料を徴収: 校舎1校(三中) 校庭3校(一中、二中、六中) 体育館4校(一中、二中、三中、五中)
青 梅 市	11	0	10	0	10	体育館、校庭 10校
府 中 市	11	11	11	0	11	使用料 教室: 1時間100円 校庭: 1時間100円 体育館: 1時間600円 ※団体の種別や使用内容により減免あり
昭 島 市	6	0	6	0	6	使用量(1時間につき) 【校庭】 昼間300円 夜間500円 【体育館】 昼間500円 夜間700円
調 布 市	8	0	1	0	0	【一般開放1校(第七中)】 ・体育館: 1校(登録団体のみ使用可) 【学校開放以外(有料での貸出)】 ・調布中 弓道場、テニスコート
町 田 市	20	2	14	3	15	プール開放は2022年度から中止 (ただし、温水プール3校については使用料を徴収し、一般開放を行っている)
小 金 井 市	5	3	4	0	4	
小 平 市	8	8	8	0	8	
日 野 市	8	0	8	0	8	無償貸与
東 村 山 市	8	5	7	0	7	東村山市立施設使用条例により一部使用料を徴収
国 分 寺 市	5	5	5	0	5	
国 立 市	3	0	0	0	3	
福 生 市	3	3	3	0	3	団体により施設使用料を徴収
狛 江 市	4	2	4	1	4	【使用料】(1時間につき)・校庭1,200円 (1区分につき)・体育館1,400円・和室400円 ・特別活動室1,100円 ・特別活動室【調理室を含む】1,800円 ・ 武道場1,100円 (狛江市民等1人2時間につき)プール200円(狛江市民等以外は倍額)

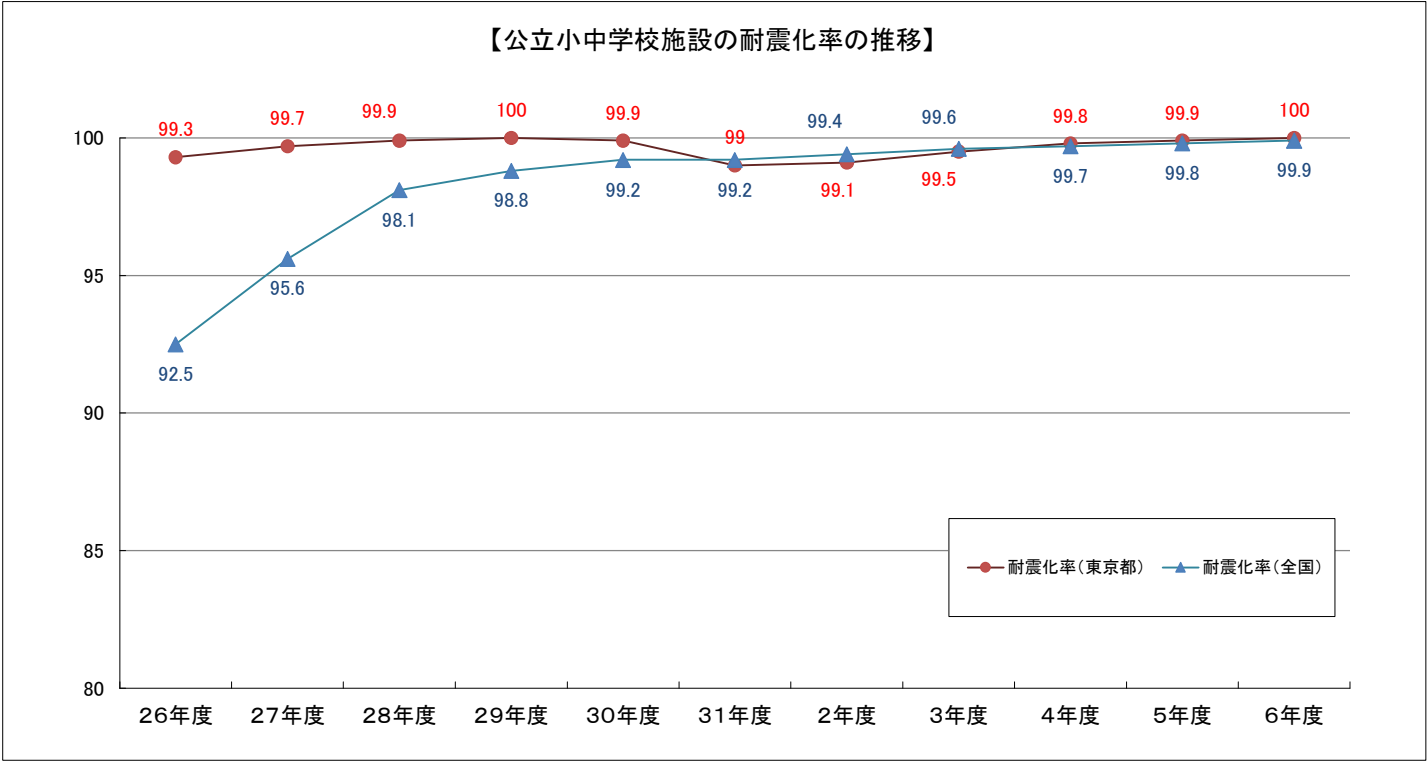
区 市 町 村 名	学校数	開放を行っている場所等				備 考
		校 舎	体育館	プー ル	校 庭	
東 大 和 市	5	0	5	0	1	・すべての中学校が、夜間に体育館を開放している。 ・第二中学校のみ、日曜日に校庭を開放している。
清 瀬 市	5	0	4	0	4	
東 久 留 米 市	7	7	7	0	7	
武 蔵 村 山 市	5	5	5	0	5	体育館：使用料徴収 校 庭：夜間照明のある学校（一中）のみ夜間使用料徴収
多 摩 市	9	9	9	0	9	使用料 教室200円/時間、体育館400円/時間、校庭300円/時間 ※減免規定あり
稲 城 市	6	6	6	0	6	
羽 村 市	3	0	3	0	2	校庭：羽村一中、羽村二中
あ き る 野 市	6	0	6	0	6	有料(免除規定あり) (校庭夜間照明 2校あり)
西 東 京 市	9	9	9	0	9	夜間校庭照明使用料として保谷中・田無第三中が有料 【市内団体】3校の屋内使用が有料(保谷中・ひばりが丘中・青嵐中) 【市外団体】全9校で有料
市 計	214	116	191	5	178	
瑞 穂 町	2	0	0	0	0	
日 の 出 町	2	2	2	0	2	
檜 原 村	1	0	1	0	1	学校開放事業を行ってゐるが、使用に関する要件・資格等あり。
奥 多 摩 町	1	1	1	0	1	校舎は家庭科室、音楽室を開放している。 校庭：夜間照明は2時間1,500円 体育館・家庭科室・音楽室は2時間500円
郡 部 計	6	3	4	0	4	
大 島 町	3	0	3	0	3	
利 島 村	0	0	0	0	0	
新 島 村	2	2	2	0	2	
神 津 島 村	1	1	1	0	1	
三 宅 村	1	0	1	0	1	
御 蔵 島 村	1	0	1	0	1	
八 丈 町	3	0	3	1	3	体育館・校庭：使用料徴収 ※児童・生徒の活動以外
青 ケ 島 村	1	1	1	1	1	校舎、校庭は1時間100円 体育館は1時間250円 プールは夏季限定で無料
小 笠 原 村	2	0	2	1	2	施設使用料無料
島 部 計	14	4	14	3	14	
町 村 計	20	7	18	3	18	
合 計	602	371	530	71	488	

※都立高校附属中学校5校及び中等教育学校(都立5校)は含まない。

[義務教育学校]

区 市 町 村 名	学校数	開放を行っている場所等				備 考
		校 舎	体育館	プール	校庭	
江 東 区	1	1	1	0	1	開放は民間事業者に委託 校舎・体育館・プール・校庭は学校施設使用条例に基づき使用料を徴収
品 川 区	6	6	6	4	6	
北 区	1	0	1	0	0	
区 計	8	7	8	4	7	
八 王 子 市	1	1	1	0	1	
市 計	1	1	1	0	1	
利 島 村	1	0	1	0	1	
島 部 計	1	0	1	0	1	
合 計	10	8	10	4	9	

1 1 公立学校施設の耐震化状況



		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
耐震化率	東京都	99. 3%	99. 7%	99. 9%	100. 0%	99. 9%	99. 0%	99. 1%	99. 5%	99. 8%	99. 9%	100. 0%
	全国	92. 5%	95. 6%	98. 1%	98. 8%	99. 2%	99. 2%	99. 4%	99. 6%	99. 7%	99. 8%	99. 9%

* 調査時点は、各年度の4月1日現在である。

* 耐震化率（全国）について、福島県の一部の地域を除く。

国庫負担金等関係参考資料

公立文教施設整備費に係る助成制度の変遷

年度	助 成 制 度 の 変 遷 概 要
昭 27	中学校屋内運動場整備費補助金を計上（補助率1/2）
昭 28	① 従来の予算補助を法制化し国と地方の負担区分を明確にし、補助金を恒久的な制度にするため公立学校施設費国庫負担法制定 <制定内容> i 「義務教育年限の延長に伴う公立学校の施設の建設（負担率1/2）」 ii 「公立学校の施設の戦災復旧（負担率1/2）」 iii 「公立学校の施設の戦災復旧（負担率2/3）」 ② 戦中戦後の蓄積した小中学校の危険校舎の改築について新たに補助を行うため、危険校舎改築促進臨時措置法制定（補助率1/3） ③ 児童の自然増に伴う小学校校舎の不足解消のため新たに補助（補助率1/3）（予算補助） ④ 幼稚園の整備のための補助金を計上（定額補助1/3）（予算補助）
昭 29	へき地教育振興法が制定され小中学校の集会室について補助（補助率1/2）
昭 30	① 危険法の一部改正により高等学校も補助の対象 ② 小学校校舎の不足解消を促進するため公立小学校不正常授業解消臨時措置法制定（昭和28年に予算補助として発足したもの） ③ 養護学校の整備に対して新たに補助（補助率1/2）（予算補助）
昭 31	① 学校統合に対し新たに補助（補助率1/2） ② 公立養護学校整備特別措置法制定（予算は30年から計上した。）
昭 32	定時制高校に対し新たに補助（補助率1/3）（予算補助）
昭 33	従来の負担法、不正常法、危険法を廃止し、新たに義務教育諸学校施設費国庫負担法、公立高等学校危険建物改築促進臨時措置法、公立学校施設災害復旧費国庫負担法を制定（義務法には前年まで予算補助であった中学校屋内運動場、統合学校を追加）（負担率は従前のとおり）
昭 34	第一次5か年計画（すし詰め解消時代）を定め整備を促進
昭 35	中学校生徒の自然急増に対処するため臨時措置法（前向き整備）を制定
昭 36	高等学校生徒の急増に対処するため、新たな財源措置を講じた。その大部分は起債とし、工業高校の補助金を計上（補助率1/3）（予算補助）（39年度で打ち切り）
昭 39	① 第二次 5か年計画（内容充実、社会増対策の時代）を定め整備を促進 ② 小学校屋内運動場を新たに負担することとし、義務法の一部改正（負担率1/3：校舎と同様） ③ 国庫負担基準面積を引き上げるとともに従来の一人当たり基準を学級当たり基準面積に改定 ④ 高校のへき地寄宿舎について新たに補助（補助率1/3）（予算補助） ⑤ 小・中学校のへき地における児童生徒を収容するための寄宿舎について新たに補助（補助率1/2 集会室等に一括計上）（予算補助）
昭 41	① 小中学校屋内運動場の基準が一人当たり基準を学級当たり基準に改定 ② 新産業都市等に対し負担率の引上げ（前年度の補助金の嵩上げ）
昭 43	① 学校公害対策として騒音・大気汚染の防止工事等に対し新たに補助（補助率1/3）（予算補助） ② 離島振興対策実施地域の小中・盲・ろう学校の補助率の引上げ（補助率2/3）（離島振興法）
昭 44	① 第三次5か年計画（過密、過疎対策の時代）を定め整備を促進 ② 社会増対策として人工急増市町村の新設校の整地工事に対し新たに補助（補助率1/3）（予算補助）

年度	助 成 制 度 の 変 遷 概 要
昭 45	① 過疎地域振興計画に定めた統合学校の建物の整備の負担率の引上げ（補助率2/3）（過疎地域対策緊急措置法） ② 新東京国際空港周辺の整備計画（成田ニュータウン）に定めた小・中学校の整備の補助率の引上げ（補助率2/3）（新東京国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律） ③ 新産業都市等補助率差額の交付対象に中部圏の都市整備区域等を追加
昭 46	① 「児童生徒急増市町村公立小中学校施設特別整備事業費補助金」として児童生徒急増市町村の小中学校用地に対して定額を補助（1/3 相当）（予算補助）（新設校整地費の補助を廃止） ② 「公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」による小中学校（盲・ろう養護学校の小・中学部を含む）公害防止対策事業の国庫負担率の引上げ（小学校1/2、中学校2/3）
昭 47	① 小学校校舎の新・増築に対する負担率の引上げ（補助率1/2） 集団住宅建設に伴う小中学校校舎に対する前向き整備の年限の延長（3年） 屋内運動場に対しても新たに校舎と同様の前向き整備ができることとした（以上義務法） ② 小・中学校の統合校の建物整備については、条件等により統合予定日が決定された統合予定校についても、新たに国庫負担の対象（義務法施行令） ③ 養護学校未設置県解消のための新設養護学校建物の負担率の引上げ（補助率2/3） 特殊教育諸学校（小・中学部）の校舎、屋内運動場の補助基準面積が一人当たりから学級当たり基準に改定（以上公立養護学校整備特別措置法） ④ 豪雪地帯対策特別措置法の改正により、特別豪雪地帯の小・中学校の分校の校舎、屋体及び寄宿舎の負担率の引上げ（補助率2/3） ⑤ 沖縄の復帰に伴い「沖縄振興開発特別措置法」に基づく小・中学校等の建物に対する補助率の引上げ（補助率2/3 ～9/10の範囲内） ⑥ 沖縄県における提供施設に係る小・中学校の代替借用地の購入費の一部を1/2 補助（予算補助）
昭 48	① 小学校屋内運動場の負担率の引上げ（補助率1/2）（義務法）、これに関連して公害防止対策事業の小学校の屋内運動場の負担率の引上げ（補助率2/3） ② 児童生徒急増地域の小・中学校校舎の負担率の引上げ（補助率2/3）（義務法） ③ 養護学校の設置を促進するため、未設置県に限らず、全ての都道府県立の新設養護学校の建物の負担率の引上げ（補助率2/3）（養護法） ④ 活動火山周辺地域の小・中学校の建物の改築費の一部（1/2）を補助（予算補助）
昭 49	① 水源地域整備計画に定めた統合学校の校舎、屋体の整備計画の負担率の引上げ（補助率2/3）（水源対策特別措置法） ② 過疎地域にある小・中学校の危険改築事業及び不適格建物改築事業に係る補助率の引上げ（補助率2/3）（予算補助） ③ 児童生徒急増地域にある幼稚園園舎の整備事業に係る補助割合を1/2 に引上げ（予算補助）
昭 50	① 特別豪雪地帯の小・中学校（本校）の危険改築事業（校舎・屋体）及び不適格建物改築事業に係る補助率の引上げ（補助率1/3 →2/3）（予算補助）
昭 51	① 高校生徒数の急増に対処するため、さしあたり 5か年間の緊急対策として公私立高等学校建物の新増設費の一部（1/3 ）を補助（予算補助） ② 振興山村における小・中学校の危険建物改築事業及び不適格建物改築事業の補助率の引上げ（補助率1/3 →2/3）（予算補助） ③ 筑波研究学園都市に関する小・中学校校舎の新増築事業の補助率の引上げ（補助率1/2 →2/3）及び幼稚園園舎の新増築事業の補助率の引上げ（補助率1/3 →1/2）（予算補助） ④ 児童生徒急増市町村の用地取得費補助を昭和55年度まで延長
昭 52	政令指定都市が設置する養護学校（小学部及び中学部）の建物の新増築事業について、昭和55年度までの間、都道府県立養護学校の補助率（2/3）を適用（予算補助）

年度	助 成 制 度 の 変 遷 概 要
昭 53	① 児童生徒急増地域の小・中学校校舎の補助率（2/3）の特例措置を昭和57年度まで延長（義務法） ② 小中学校校舎の補助基準面積の引上げ（おおむね16%）及び特殊教育諸学校寄宿舎の補助基準面積の引上げ（肢体不自由、小・中学部で77%増） ③ 改築補助対象基準を15か月予算に限り1,000点引上げ（一般地 4,500点→ 5,500点） ④ 降灰防除地域にある学校の降灰防除施設の整備に要する費用の一部（1/2 又は2/3）を補助（活動火山対策特別措置法）
昭 54	① 危険建物等改築対象基準の緩和措置の継続（1,000点引き上げ措置） ② 養護学校等校舎基準面積の引上げ（おおむね18%） ③ 児童生徒急増地域の小・中学校校舎の用地補助の交付率の改善（0.7→0.75）
昭 55	① 危険建物等改築対象基準の緩和措置の継続（1,000点引き上げ措置） ② 小中学校小規模校の屋体の補助基準面積の引上げ（平均17%） ③ 児童生徒急増市町村指定有効期間の1年間延長 ④ 過疎地域振興特別措置法の制定（旧法に引き続き過疎地域振興計画に定めた統合学校の建物整備の負担率は2/3） ⑤ 地震対策緊急整備事業計画に定めた小中学校の危険改築事業及び非木造校舎の補強について負担率の引上げ（補助率1/2）
昭 56	① 危険建物等改築対象基準の緩和措置の継続（1,000点引き上げ措置） ② 公立高等学校新增設建物整備費補助を昭和60年度まで延長（予算補助） ③ 児童生徒急増市町村の小中学校校舎の用地補助を昭和60年度まで延長及び交付率の改善（0.75→0.85） ④ 高等学校校舎の補助基準面積を2年計画で16.2%引上げ（昭和56年度は7.3%引上げ） ⑤ 40人学級編成実施に伴う3年前向き整備の制度化 ⑥ 奄美群島における小・中学校及び盲ろう学校（小・中学部）の不適格建物改築事業に係る補助率の引上げ（補助率 1/3→2/3）
昭 57	① 危険建物等改築対象基準の緩和措置の継続（1,000点引き上げ措置）（予算補助） ② 非木造建物の改築に伴う解体撤去費に対し、新たに補助 ③ 屋外教育環境整備費に対し、新たに補助（予算補助1/2） ④ 小・中学校のクラブハウス整備に対し、新たに補助（昭和61年度までの5年間）（予算補助1/3） ⑤ 小中学校屋内運動場（積雪寒冷地のみ）の補助基準面積の引上げ（対象 1～9c1、10～13c1） ⑥ 高等学校屋内運動場の補助基準面積の引上げ（対象 1～9c1、10c1） ⑦ 高等学校校舎の補助基準面積の引上げ（8.9%：前年度に7.3% 計16.2%） ⑧ 沖縄振興開発特別措置法を10年間延長（昭和66年度まで） ⑨ 行革関連特例法において、「特例適用期間（昭和57年度～昭和59年度）は都道府県、政令市の行う公共事業については、通常の負担割合を超えて行われる場合、その ^{かさ} 嵩上げ額の1/6 を減じる」こととする。公立文教施設については、児童生徒急増地域に指定された政令市の小・中学校校舎新增築及び政令市に係る新産等補助率差額が対象となり、いわゆる1/6 カットが実施された（新産等補助率差額は57年度実施事業から1/6 カットの対象となるため、実際の減額は58年度からとなる。））。
昭 58	① 児童生徒急増地域における小・中学校校舎新增築に係る国の負担割合の引上げ（1/2 →2/3）措置の5年間延長（ただし、財政力指数1.0を超える市町村及び政令指定都市については、国の負担は4/7に改定） ② 急増指定の有効年限について、急増失格後1年間に限りその効力を延長するという措置を継続 ③ 財政力指数0.7以下の市町村が行う小・中学校用地取得費について、指定要件失格後の有効年限を更に1年延長（計2年） ④ 危険建物改築1,000点引き上げ措置の継続 ⑤ 大規模改修費に対する補助（新規） 離島、豪雪地帯、台風常襲地帯及び地震防災対策強化地域に所在する義務教育諸学校の建物のうち築後おおむね15年以上経過したものの改修工事で事業費が2千万円以上、1億円以下のものに対して1/3の補助 ⑥ 中・高セミナーハウス整備費に対する補助（補助率1/3、1か所 660㎡を限度）（新規） ⑦ 非木造建物の耐力度測定方法の定式化（新規） ⑧ 高校新增設補助における前々年度整備の継続

年 度	助 成 制 度 の 変 遷 概 要
昭 59	① 過大規模校（31学級以上の小中学校）分離促進のための用地取得費に対する補助 ② 小中学校急増用地取得費補助における補助率の改定及び交付率の解消 ③ 多目的スペースの確保（小・中学校校舎基準面積の改定、小学校2学年に1か所で7.6%・中学校1学年に1か所で6.0%） ④ 高校屋体基準面積の改定（積雪寒冷地のみ） ⑤ 木造危険建物要改築基準点数の1,000点引上げ措置の継続 ⑥ 高校新增設補助における前々年度整備の継続
昭 60	① 大規模改修費に対する補助の地域制限の撤廃（補助率1/3 財政力指数1.0を超える市町村については、国の負担は2/7） ② 小中学校屋内運動場の基準面積の改定（小学校平均16.9%増、中学校平均20.2%増） ③ 補強コンクリートブロック造建物耐力度測定方法の定式化 ④ 非木造建物の改築に伴う一時使用建物の補助 ⑤ 木造危険建物要改築基準点数の1,000点引上げ措置の継続 ⑥ 高校新增設における前々年度整備の継続
昭 61	① 過大規模校分離の促進を含む急増用地費補助の継続 ② 高校新增設建物費補助の継続 ③ 学校施設への木材使用促進対策 「木の学校、木の教室、木の環境づくり」の推進 「木の教育研修施設」補助の創設（工事費600万円以上 補助率1/3 昭和67年までの時限措置） ④ 木造危険建物要改築基準点数の1,000点引上げ措置の継続 ⑤ 特色ある学校施設づくりのための基本設計費補助（工事費の1%を限度）
昭 62	① 高校屋内運動場の基準面積の改定（平均24%の増） ② 屋外教育環境整備費補助の継続（66年度まで5年間延長） ③ 学校開放（音楽室等の校舎部分の開放）のための施設に対する補助（補助率1/3） ・要 件 校舎又は屋体の新增改築と同時実施（1か所当たり150㎡限度） ・補助対象 専用出入口・ミーティング室・ロッカー・便所等 ・単 価 校舎の単価と同一 ④ 木造危険建物要改築基準点数の1,000点引上げ措置の継続 ⑤ 木造校舎の推進方策に関する調査研究
昭 63	① 児童生徒急増地域における小・中学校校舎特例措置の延長（5年間）（63年度の負担率 5.5/10） ② 小中学校部室整備事業補助（昭和63年度～昭和72年度、補助率1/3、小学校200㎡・中学校350㎡） ③ 特殊教育諸学校高等部の校舎の基準面積の改定（平均14%引上げ） ④ 「大規模改修」の「大規模改造」への改称とその内容の拡充 i 吹きつけアスベストの撤去改修等の改善措置 （下限400万円、小中・特殊教育諸学校の幼小中学部及び幼稚園、建築経過年数制限なし） ii 特殊教育諸学校の寄宿舎にスプリンクラー設置費補助（建築経過年数制限なし） iii 小規模校等特別な事情のあるもののみ補助対象工事費限度額の下限額の引下げ （2,000万円→1,000万円） iv 都道府県立の特殊教育諸学校（小・中学部）を補助対象に追加（適用拡大） ⑤ 木造危険建物要改築基準点数の1,000点引上げ措置の継続
平 元	① 大規模改造費等の拡充 i 高等学校等への適用拡大 対 象：離島・豪雪・台風・地震地域に所在する学校 補助対象工事費：5,000万円以上1億円以下 補助率：1/3 ～2/7 ※ 幼稚園も対象に追加（ただし補助対象工事費400万円以上） ii 情報教育に対応するための補助対象工事費拡大（教室整備及び一体的に行うコンピュータ機器の設置も補助対象） iii 木造建物への適用拡大（1,000万円以上） ② 木造建物要改築基準点数の1,000点引上げ措置の継続 ③ 降灰除去に要する経費の補助対象化（従来「災害復旧国庫負担法」の非対象事業も新たに補助）

年度	助 成 制 度 の 変 遷 概 要
平 2	① 情報教育に対応するための施設整備（小・中学校のコンピュータ教室設置に要する面積加算） 特別教室の種類にコンピュータ教室を加えるとともに、特別教室の数又は総面積の不足の範囲を コンピュータ教室を設ける場合には広げ、学級数に応じる必要面積を加算 ② 屋外教育環境整備事業の拡充（全棟規模の大規模改造事業と同時に整備する学校も補助対象）
平 3	① 情報教育に対応するための施設整備（特殊教育諸学校の小中学部にコンピュータ教室設置に要する 面積加算） 特別教室の種類にコンピュータ教室を加えるとともに、特別教室の数又は総面積の不足の範囲を コンピュータ教室を設ける場合には広げ、学級数に応じる必要面積を加算 ② 過大規模校（31学級以上の小中学校）分離新設促進のための用地取得費補助制度（予算措置）の 継続
平 4	① 屋外教育環境整備費補助制度の継続（屋外環境整備を一層促進するため、平成8年度まで延長） ② コンピュータ教室等情報化対応スペースの確保（高等学校・特殊教育諸学校の高等部） 学習指導要領の改訂に伴い、コンピュータ教室等の情報化対応スペースの整備を図るため、校舎 の補助基準面積を改定 ③ 大規模改造事業について、補助対象の重点化（国庫補助の対象を建築経過年数20年以上の大規模 改造事業（全面改造）等に限る。）を図るとともに、同補助制度を恒久化 その他の全面改造事業（建築後経過年数20年未満）及び特定部分の改造事業（部分改造）につい ては、地方単独事業とし、地方債等による財源措置で対応 ④ 「小学校施設整備指針」及び「中学校施設整備指針」の策定 ⑤ 鉄筋コンクリート造及び鉄骨造建物の耐力度調査票の内容聴取については、建築後30年以上経過 した建物については、文部省による内容聴取を省略 ⑥ 個性ある教育環境整備事業に対しても、地方債等による財源措置で対応
平 5	① 児童生徒急増地域における小中学校校舎特例措置の継続（5年間延長） （平成4年度期限の当制度を平成9年度まで） ② 児童生徒交流施設整備補助制度（中・高セミナーハウス整備費）の継続（5年間延長） （平成4年度期限の当制度を平成9年度まで） ③ コミュニティ・スクール整備事業推進の新規制度化 複合化推進事業は、平成5年度から平成9年度までの時限措置 ④ 木造建物の要改築基準点数引上げ措置継続及び円形、レンガ造等校舎危険改築の継続と負担金化 ⑤ 高校危険建物改築等事業の補助対象の重点化 ⑥ 高率補助率の見直し措置 補助率2/3→5.5/10
平 6	① 小中学校校舎（図書室）基準面積の改定 「学校図書館図書整備新5ヶ年計画」の実施に伴い必要となる図書スペースの確保のため、小中学校 の基準面積を改定 ② 大規模改造事業の拡充 <補助対象> i 空調施設の整備 LL教室（中学校・高等学校）・特別教室・管理諸室 ii エレベータ等の整備（特殊教育諸学校） ③ 屋外教育環境整備事業の拡充（単独実施の場合も補助対象） ④ 木造建物の要改築基準点数の1,000点引上げ措置（4,500点→5,500点）の制度化 ⑤ 高校危険建物改築等事業の補助対象の重点化
平 7	① 屋外運動場のモデル的整備事業の新設（屋外教育環境整備事業） 暗渠排水施設等を完備した屋外運動場のモデル的整備を新たに補助対象化 ② 大規模改造事業の拡充 大規模改造事業における補助基本額の引上げ 上限額 1億5千万円 → 2億円 下限額 4千万円 → 5千万円 ③ 特殊教育諸学校基準面積の改定 i 小中学部校舎（図書館） ii 高等部屋内運動場

年度	助 成 制 度 の 変 遷 概 要
平 7 その2	<補正事業以後> ④ 地震防災対策事業の拡充 i 大規模改造（補強）事業を新たに補助対象とし、耐震補強工事の補助対象地域を拡充 ii 耐力度調査費及び耐震診断費を工事費に含め、補助対象化 ⑤ 小中クラブハウス整備事業の拡充 備蓄倉庫を付設するクラブハウスに対し、新增改築と同時整備の制限を廃止 ⑥ 暖房の積雪寒冷地等の制限の撤廃
平 8	① 小中学校屋内運動場基準面積の改定 最低基準でもバスケットコート2面を確保できるように小中学校屋内運動場基準面積を改定（平均改定率 小学校 141%、中学校 199%） ② 障害児に配慮したエレベータ等の設置 障害児等の学習環境の改善・充実を図るため、小中学校等既設校舎のエレベータ等の整備を新たに補助対象化 ③ 特定市町村公立小中学校規模適正化特別整備事業の新設（時限3年） （児童生徒急増市町村等公立小中学校規模適正化特別整備事業の廃止） 阪神・淡路地区の復興に伴う新設校等の建設に対応した新たな用地補助制度の新設及び開発計画の遅れ等により8年度以降にずれ込む用地買収について補助対象化 ④ 学校施設等の防災機能の充実・強化（公共投資重点化枠） i 備蓄倉庫分としてのクラブハウスの基準面積を拡充 ii 屋外教育環境整備事業に防災緑地やスプリンクラー等を備えた防災広場を補助対象化
平 9	① 小中学校校舎の基準面積の改定 昭和48年以来24年ぶりの全面的な見直し（平均改定率 小学校17.8%、中学校18.3%） i ゆとりの空間 （生活科室等の特別教室の充実、多目的スペースの拡充、分散型コンピュータスペースの新設） ii ふれあいの空間（カウンセリング機能の充実（小・新設、中・拡充）、教科準備室、進路資料・指導室、クラブ活動室の充実、木造校舎等の新設） iii 交流の空間（PTA室の新設、職員ラウンジ等の新設） ② 屋外教育環境整備事業の継続 平成8年度で期限切れとなるため、平成13年度まで5年間の延長を図った。 ③ 地域・学校交流センターのモデル的整備（新規） ④ 大規模改造事業における補助対象の重点化 下限額 5千万円 → 7千万円 ⑤ 部室整備事業の一般財源化 ⑥ セミナーハウス整備事業を木の研修交流施設整備事業に統合
平 10	① 特殊教育諸学校（小・中学部）建物等の国庫補助基準面積の改定 ② 木の研修交流施設整備事業の継続 平成9年度で期限切れとなるため、平成14年度まで5年間の延長を図った。 ③ 学校施設複合化推進事業の継続 平成9年度で期限切れとなるため、平成14年度まで5年間の延長を図った。
平 11	① 中等教育学校（後期課程）等の建物に係る補助制度の創設 平成11年度から平成15年度までの5年間 ② 特殊教育諸学校（幼稚部・高等部）及び幼稚園の国庫補助基準面積の改定 幼稚園の補助基準面積の算定方式を「一人当たり方式」から「学級数当たり方式」に改めた。 ③ 地域・学校連携施設整備事業（クラブハウス整備事業の再編） 平成11年度から平成13年度までの3年間
平 12	① 高等学校建物及びへき地教員宿舎の国庫補助基準面積の改定 ② 学校施設複合化推進事業の拡充 ③ 校内LANの整備（校内情報ネットワーク整備事業）

年度	助 成 制 度 の 変 遷 概 要
平 13	① I T授業や20人授業等のための「新世代型学習空間」の整備 ② 地域コミュニティの拠点としての学校施設整備 ③ 学校トイレ及びP C B対策工事の補助制度の拡充 <補正事業以後> ④ 「新世代学習空間」や校内L A Nの整備推進 ⑤ 学校施設の安全対策等の強化・充実 ⑥ 子育て支援に対応した幼稚園施設整備
平 14	① 安全管理対策施設の整備 ② 屋外教育環境整備事業の継続 平成18年度まで延長 ③ 地域・学校連携施設整備事業の継続 平成18年度まで延長 ④ エコスクールパイロット・モデル事業の拡充及び延長 平成18年度まで延長 <補正事業以後> ⑤ 公立学校施設の耐震化等の推進 ⑥ 公立学校施設の情報化の推進 ⑦ 地域コミュニティの拠点としての学校施設の整備
平 15	① 木の教育環境整備事業への再編 平成19年度まで延長 ② 学校施設整備における夜間電力活用型等の空調工事の補助対象経費化
平 16	中高一貫教育校に関する施設整備の継続 平成20年度まで延長
平 17	屋外教育環境整備事業の継続及び再編 平成21年度まで延長 補助メニュー、補助対象工事費の見直し
平 18	安全・安心な学校づくり交付金の創設 地方の裁量を高め、効率的な執行に資するため、改築や補強、大規模改造事業等、耐震関連事業を中心に、一部交付金化を図る。
平 19	① 地域・学校連携施設整備事業の継続 平成19年度から5か年度（平成23年度まで）延長 ② エコスクールパイロット・モデル事業の継続 平成19年度から5か年度（平成23年度まで）延長 ③ 危険改築事業等の採択基準（耐力度点数）の改正 （R・S・C B造における基準点数の引下げ 5,000点→4,500点） ※ 本改正は、平成20年度から実施予定。平成19年度までに実施した耐力度調査については、経過措置により現行基準どおり
平 20	① 公立学校施設の耐震化の推進（地震防災対策特別措置法改正） 地震防災緊急事業5箇年計画に基づいて実施される事業のうち、Is値0.3未満の公立小中学校等の建物について、 i 地震補強事業の交付金算定割合の ^{かさ} 高上げ（1/2→2/3） ii コンクリート強度等の問題により、やむを得ず行う改築事業（耐震力不足不適格改築） の交付金算定割合の ^{かさ} 高上げ（1/3→1/2） ※平成20年度から平成22年度までの時限措置 ② 危険改築、不適格改築及び学校給食施設新增築事業の算定割合の特例の新設 駐留軍再編特別措置法第11条の規定の適用のある小学校等の建物は補助率5.5/10 ③ 木の教育環境施設整備事業の継続 平成20年度から5か年度（平成24年度まで）延長

年度	助 成 制 度 の 変 遷 概 要
平 20 その2	<第2次補正事業以後> ④ 余裕教室を子育て支援施設や高齢者福祉施設に活用するための施設整備 (大規模改造事業の拡充)
平 21	① 中学校武道場新築事業の交付金の算定割合の引上げ (1/3→1/2) ※ 平成21年度から平成25年度までの時限措置 ② 地上デジタル放送に対応するためのアンテナ等整備事業の新設 (交付金算定割合: 1/2) ※ 平成21年度から平成23年度までの時限措置 <補正事業以後> ③ 地上デジタル放送に対応するためのアンテナ等整備事業の拡充 i 補助対象施設を公立幼稚園等へ拡大 ii 離島振興対策実施地域及びへき地の小中学校等で、財政力指数が0.5以下である市町村について、交付金の算定割合の引上げ (1/2→2/3) ④ 太陽光発電整備事業の新設 (交付金算定割合: 1/2) ⑤ 校内LAN (新設) 事業の新設 (交付金算定割合: 原則1/2) ※ 平成21年度から平成23年度までの時限措置
平 22	① 地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律 (財特法) の改正 i 法律の有効期限を平成22年度から5か年度延長 (平成26年度まで) ii 公立小中学校等の非木造校舎の補強で、地震による倒壊の危険性が高いものについて交付金の算定割合の引上げ (1/2→2/3) ② 屋外教育環境整備事業の継続 平成22年度から5か年度延長 (平成26年度まで)
平 23	① 学校施設環境改善交付金制度の創設 「安全・安心な学校づくり交付金」に代わり、新たに「学校施設環境改善交付金」を創設 i 工事費に含む基本設計及び実施設計に要する経費の限度率 (工事費の1%) の撤廃 ii 工事監理委託費についても、工事費に含めて補助対象化 iii 環境に配慮した老朽化対策を推進 (大規模改造 (老朽: エコ改修を創設)) ② 地震防災対策特別措置法の改正 公立学校施設の耐震化事業等 (地震防災緊急事業五箇年計画に計上されているものに限る。) に対する国庫補助率の^{かさ}嵩上げ措置が、平成28年3月31日まで5年間延長 (従前は平成23年3月31日まで) ③ 一括交付金 (地域自主戦略交付金) の創設 従来の「安全・安心な学校づくり交付金」事業のうち、高等学校の産業教育施設整備、地上デジタル放送受信のためのアンテナ等工事、社会体育施設整備等 (ただし、いずれも都道府県事業に限る) が地域自主戦略交付金事業に移管
平 24	① 既設校内LAN整備事業と校内LAN (新設) 事業を統合 ② 防災機能強化事業の創設 建築非構造部材の耐震化、屋外防災施設、自家発電設備の整備等を対象 ③ 地域・学校連携施設整備事業の継続延長 平成24年度から5か年度 (平成28年度まで) ④ 太陽光発電の整備事業の拡充 太陽光発電等導入事業の対象に風力発電、太陽熱利用及び蓄電池を追加 ⑤ 地域自主戦略交付金の拡充 学校施設環境改善交付金事業のうち都道府県及び政令指定都市が行うものの一部を対象化

年度	助 成 制 度 の 変 遷 概 要
平 24 その2	<第1次補正事業以後> ① 大規模改造（統合）の創設 ② 社会体育施設の耐震化の創設 ③ これまで、地域自主戦略交付金により対応している都道府県又は指定都市が実施する大規模改造（質的整備）の余裕教室の改修、校内 LAN 整備工事及び空調設置工事、屋外教育環境の整備に関する事業、木の教育環境の整備に関する事業、地域・学校連携施設の整備に関する事業、産業教育施設の整備、社会体育施設の整備（地域スポーツセンター新改築・改造、地域水泳プールの新改築、地域屋外スポーツセンター新改築及び地域武道センター新改築）、学校屋外運動場照明施設新改築、学校クラブハウス新改築 並びに太陽光発電等の整備に関する事業について、学校施設環境改善交付金により対応するため、所要の規定の整備
平 25	① 長寿命化改良事業の創設 ② 平成24年度までの時限措置となっていた木の教育環境の整備に関する事業について、平成29年度まで補助時限を延長 ③ 長寿命化改良事業の創設を受け、建物の工事区分として長寿命化改良を追加
平 26	① 津波移転改築事業の創設 ② 特別支援学校の用に供する既存施設の改修事業を創設 ③ 産業教育施設整備事業の補助対象から特別装置を除外 ④ 中学校武道場の新築事業について、平成21年度から平成25年度まで2分の1としていた算定割合を3分の1へ変更
平 27	① 既存施設を活用した学校統廃合に係る補助制度の創設 ② 津波対策のための不適格改築事業の拡充 ③ 長寿命化改良事業の制度拡充 ④ 公立幼保連携型認定こども園に対する支援の継続 ⑤ 屋外教育環境整備事業の補助時限の延長（平成31年度まで）
平 28	① 義務教育学校制度改正に伴う施設費負担法等の改正 義務教育学校の施設整備についても、小・中学校と同様に、法律上位置づけ、国庫負担・補助の対象とする。 i 負担金関係（負担金の交付対象に義務教育学校を追加） 教室不足を対象とするための校舎の新增築、屋内運動場の新增築、統合に伴う校舎・屋内運動場の新增築に対して2分の1負担（複数の学校が1つの義務教育学校になり、関連学校数が減少する場合、統合事業の対象）。必要面積については当該義務教育学校の前期課程を小学校と、後期課程を中学校とそれぞれみなして計算した面積を合計した面積とする。 ii 交付金関係（交付金の交付対象に義務教育学校を追加） 改築、改修等について補助する「学校施設環境改善交付金」の交付対象に義務教育学校を追加（補助率、補助上限及び工事内容は、小・中学校施設の整備と同一）。 ② 離島振興法第2条の規定に基づき指定された離島振興対策実施地域のうち特定の離島について、単価に係る特別加算率の変更。 ③ 社会体育施設の耐震化の拡充 社会体育施設の耐震化事業の対象に建築非構造部材の耐震化等を追加 ④ 地震防災対策特別措置法の改正 公立学校施設の耐震化事業等（地震防災緊急事業五箇年計画に計上されているものに限る）に対する国庫補助率の嵩上げ措置が、令和2年3月31日まで5年間延長（従前は平成28年3月31日まで）
平 29	① 地域・学校連携施設整備事業の補助時限の延長（平成33年度まで） ② スポーツ施設に関する事業の一部削除 屋外運動場照明施設新改築事業及び学校クラブハウス新改築事業の削除
平 30	① 小学校の特別教室の種類に「外国語教室」を追加 ② 木の教育環境の整備に関する事業の補助時限の延長（平成34年度まで） ③ 建物の面積について、新たに新築・増築・改築を行う建物のうち、平成30年度以降に実施設計に着手する建物を対象に、建築基準法施行令の基準に合わせるよう改正 ④ 耐力度調査について、近年の地震被害等に基づく知見及び建築基準法・告示の改正を踏まえて、経過年数よりも、建物の長寿命化等を見据えて建物の健全性を客観的に評価できるよう改正

年度	助 成 制 度 の 変 遷 概 要
平 31 令 元	① 学校施設環境改善交付金の交付対象経費算定にあたり、配分基礎額に算定割合乗じた額と事業に要する経費に算定割合を乗じた額を比較し、事業ごとに算出した総和を比較して少ない方の額を採用する方式から、事業ごとに比較して少ない方の額の総和を採用する方式に変更 ② 大規模改造（老朽）のうちエコ改修工事及び大規模改造（質的整備）のうち余裕教室については、建物全体の改修工事へ集約を行うため補助メニューの削除 ③ 大規模改造（質的整備）のうち、建物の校内LAN整備に係る工事については、教育内容及び方法の多様化に適合させるための建物の内部改造に係る工事への集約を行うため補助メニューを削除
令 2	① 長寿命化改良事業の交付対象事業として、予防改修事業を創設 ② 大規模改造（老朽）事業が令和4年度までの移行期間を経て廃止されるため、長寿命化改良事業の制度拡充にあわせて補助事業を集約 ③ 屋外教育環境事業の補助対象をグラウンド等に絞ったうえで、補助時限を令和6年度まで延長 ④ 特別支援学校の用に供する既存施設の改修について、令和6年度までに実施されるものに関し、交付金の算定割合を3分の1から2分の1に嵩上げ ⑤ 長寿命化改良等の改修比率を用いる事業について、校舎の建築単価に空調設置に伴う経費を加味したことに伴い、校舎の単価構成比率を改正 ⑥ 新增築事業等における地域材加算について、現行の2.5パーセントから5パーセントへの引き上げ
令 3	① バリアフリー法の改正に伴い、大規模改造（質的整備）のうち、障害時等対策施設整備工事（バリアフリー化工事）の算定割合を3分の1から2分の1に嵩上げ ② 中学校武道場新改築事業の対象となる武道場の範囲を拡大 ③ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、旧法において過疎地域とされたが新法においては過疎地域とされなかった一部の市町村に対する経過措置を講じるよう改正 ④ 地震防災対策特別措置法の改正 公立学校施設の耐震化事業等（地震防災緊急事業五箇年計画に計上されているものに限る）に対する国庫補助率の嵩上げ措置が、令和8年3月31日まで5年間延長（従前は令和3年3月31日まで）
令 4	① 他の公共施設との複合化・集約化を伴う改築事業及び長寿命化改良事業の交付金の算定割合引上げ(1/3→1/2) ② 地域・学校連携施設の整備に関する事業の廃止 ③ 社会体育施設の質的整備事業として、脱炭素社会実現に向けた整備事業及び太陽光発電等事業を創設 ④ 太陽光発電等事業として、一定の基準を満たす建物における地中熱利用設備、雪氷熱利用設備及び小水力発電設備の整備事業を創設
令 5	① 施設整備計画の記載事項のうち、域内の義務教育諸学校等施設の整備状況が任意記載事項とされた ② 教室の数の増加を伴う特別支援学校の校舎の改築事業、長寿命化改良事業及び内部改造事業について、令和5年度から令和6年度までの間、算定割合を1/3から1/2に引き上げ ③ 令和5年度より、認定こども園に係る施設整備事業がこども家庭庁において一元的に実施されることを受け、幼稚園型認定こども園及び幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園が補助対象から除かれた ④ 大規模改造（質的整備）事業の「エ 空調設置工事」において、屋内運動場に空調を新設する工事に限り、令和5年度から令和7年度までの間、算定割合を1/3から1/2に引き上げ ⑤ 大規模改造（質的整備）事業の「障害児等対策施設整備工事」について、「バリアフリー化等施設整備工事」に名称を変更 ⑥ 大規模改造（質的整備）事業に「特別防犯対策施設整備工事」を追加 ⑦ 大規模改造（老朽）事業等を廃止 ⑧ 工事に要する経費に、新たにアドバイザー業務等に要する経費が含まれた <第1次補正事業以後> ⑨ 社会体育施設の質的整備事業の「イ 空調整備工事」において、空調を新設する工事に限り、令和5年度補正予算（第1号）に限り、算定割合を1/3から1/2に引き上げ

年度	助 成 制 度 の 変 遷 概 要
令 6	① 学びの多様化学校や夜間中学として小中学校等を設置する自治体に対する施設整備に係る支援の拡充として、「学びの多様化学校又は夜間中学の用に供する既存施設の改修」を創設（令和 9 年度までの時限措置） ② 地域武道センター新改築及び中学校武道場新改築に係る事業における財政力指数に関する制限の撤廃 ③ 社会体育施設の質的整備事業における補助対象の追加及び空調設置工事に係る算定割合の引上げ期間の延長（1/3→1/2。令和 5 年度補正予算に係るものに限る→令和 6 年度から令和 7 年度までの時限措置。）

2 児童・生徒急増区市町村

校種別 年度 区市町村	小学校																		中学校																		元 ～ 8
	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61 ～ 6	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63			
千代田区																												○	○	◎							
中央区																													○	○	◎						
港区																												○	◎								
新宿区																							○														
文京区																																					
台東区																																					
墨田区																												○	○	◎							
江東区		○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎					
品川区																												○	○	○	◎						
目黒区																												○	○	○	◎						
大田区										○	◎																	○	○	○	◎						
世田谷区	○	○	○	○															○	○	○			○	○	◎	○	○	◎								
渋谷区																																					
中野区				○																○	○																
杉並区				○																○	○		○	○													
豊島区																																					
北区																							○	○			○	○	◎								
荒川区																																					
板橋区								○	○	○	○	◎											○	○	○	◎		○	○	○	◎						
練馬区	○	○	○	○	○	○												○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	◎									
足立区	○	○	○	○	○	○	○													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎							
葛飾区	○	○	○																	○	○	○		○	○												
江戸川区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎						
八王子市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎				
立川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎										○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎						
武蔵野市																				○																	
三鷹市	○	○	○		○														○	○		○	○	◎													
青梅市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎				
府中市	○	○	○	○	○	○	○		○	◎										○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							
昭島市	○	○	○	○	○	○														○	○	○	○	◎			○	○	○	◎							
調布市	○	○	○	○	○															○	○	○	○	◎													
町田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎						
小金井市	○	○	○																	○	○	○															
小平市	○	○	○	○	○	○														○	○	○															
日野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎					
東村山市	○	○	○	○	○	○	○													○	○	○	○	○	◎			○	◎								
国分寺市	○	○	○																	○	○	○		○													
国立市	○	○	○	○	○															○	○	○	○	○	◎												
田無市	○	○	○	○																○	○	○	○	○													
保谷市	○	○	○																	○	○	○	○	○													
福生市			○	○	○	○	○																					○	◎	△	▲						
狛江市	○	○	○	○	○	○														○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎								
東大和市	○	○	○	○	○	○	○		○	◎										○	○	○	○	○	◎		○	○	◎								
清瀬市	○	○	○	○	○	○														○	○	○	○	○	○	◎											
東久留米市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎										○	○	○	○	○	○	◎		○	◎								
武蔵村山市	○	○	○	○	○	○	○	○												○	○	○	○	○	○	○	○	◎									
多摩市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎				
稲城市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎						
秋川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎									○		○	○	○	○	○	○	○	○	◎							
羽村市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎									○		●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	◎					
瑞穂町					●																●							○	○	○	○	○	◎				
日の出町								○	○	○	○	○	○	◎	△												○	○	○	○	○	◎					
五日市町										○	◎																		○	○	○	◎					
檜原村																																					
奥多摩町																																					
急増市町村数	28	31	34	27	25	24	19	15	17	13	6	3	1				11	14	25	32	29	24	31	33	26	17	16	30	26	20	11	7	2				
急増市町村に次ぐ					1																	2	1														
法令改正 に基づく 期限延長	1年										5	7	3	2	1											9	3	1	6	6	9	4	5	2			
2年																																					
3・4年																1															1						

急増市町村＝○ 急増市町村に次ぐ市町村＝● 法令改正に基づく期限延長市町村(1年＝◎ 2年＝△ 3・4年＝▲)